

平成23年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

平成24年8月

草加市教育委員会

目 次

■ はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1
4 点検及び評価表の構成	2
5 点検及び評価の結果一覧	3
■ 点検及び評価表	5
1. 幼児期の教育支援の推進	6
2. 自ら学ぶ児童生徒の育成	8
3. 心豊かな児童生徒の育成	10
4. 心身ともに健やかな児童生徒の育成	12
5. 特別支援教育の充実	14
6. 国際理解教育の推進	16
7. 情報教育の推進	18
8. 計画的な学校教育施設づくりの推進	20
9. 魅力ある「奥日光自然の家」の推進	22
10. 学校給食の推進	24
11. 学校保健の推進	26
12. 教育支援の推進	28
13. 学校応援団の推進	30
14. 開かれた学校づくりの推進	32
15. 学校管理の支援推進	34
16. 生涯をとおした多様な学習機会の充実	36
17. 生涯学習施設の整備とネットワーク化	38
18. 文化遺産の発掘・保存・継承・有効活用の推進	40
19. 学校教育における人権教育の推進	42
20. 社会教育における人権教育の推進	44
21. 実践する教育委員会	46
22. 臨時職員の雇用	48
■ 資 料	51
教育委員会事務体系表	52
平成23年度学年別児童・生徒数・学級数等一覧表	53
草加市教育委員会事務点検及び評価実施要綱	54

■ はじめに

1 趣旨

草加市教育委員会では、第三次草加市総合振興計画後期基本計画に基づき、潤いと特色ある草加の教育の更なる進展を図るため、平成23年度草加市教育行政重点施策を定め、施策における各種事務事業を関係機関、関係団体との連携を図り計画的に実施してまいりました。

本年度も効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成23年度に行った教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を実施し報告書にまとめました。

なお、この報告書は議会に提出するとともに、公表してまいります。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、第三次草加市総合振興計画後期基本計画（平成23年度～平成27年度）に掲げる施策のうち、教育委員会が所管する「信頼される学校教育の推進」、「豊かな心を育む生涯学習の推進」、「人権を尊重しあう教育の推進」の3つの施策を基本として、平成23年度草加市教育行政重点施策に定め実施した基本事業とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、基本事業の目的・目標、活動内容・実績等から成果を明らかにすることで自己評価を行い、評価結果を踏まえて事業の改善に取り組みます。

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見をいただいた点検評価委員は、次のとおりです。

（50音順 敬称略）

氏 名	所 属 等
田中 一也	草加市PTA連合会副会長
寺田 登	文部科学省国立教育政策研究所名誉所員
平野 恵美子	元花栗小学校、元新里小学校及び元小山小学校長

4 点検及び評価表の構成

① 後期基本計画施策名

草加市総合振興計画後期基本計画における教育委員会所管の「信頼される学校教育の推進」、「豊かな心を育む生涯学習の推進」、「人権の尊重」の3つの施策の名称です。

② 教育行政重点施策名

草加市総合振興計画後期基本計画に基づき、潤いと特色ある草加の教育のさらなる進展を図るため、平成23年度に定めた10の重点施策の名称です。

③ 基本事業名

10の重点施策を構成する22の基本事業の名称です。

④ 目的・目標

基本事業の目的・目標を掲げています。

⑤ 基本事業内の事務事業

基本事業を構成する事務事業の名称です。

⑥ 活動内容・実績等

事務事業の実施状況及び実績等を記載しています。

⑦ 評価内容

活動実績及び成果実績を含めて成果や課題を記載しています。

⑧ 基本事業事業費

基本事業の予算額、決算額及び財源の内訳を記載しています。

⑨ 総括評価

平成23年度の活動実績及び成果実績について、総括的に自己評価を行っています。

⑩ 事務事業の成果実績

平成24年度の目標値、平成22年度の実績値、平成23年度の目標値、平成23年度の実績値を記載しており、平成23年度の実績が、平成23年度の目標値に対して又は平成22年度の実績値に対してどうであったかを自己評価しています。

⑪ 事務事業指標の説明

「事務事業の成果実績」の成果指標について説明しています。

⑫ 平成24年度以降の取組み

平成23年度の評価を行う時点における平成24年度以降の取組みを記載しています。

⑬ 平成23年度点検評価委員の意見等

教育に関し学識経験を有する外部の方に点検評価委員を委嘱し、事業ごとにいただいた意見等を記載しています。

⑭ 平成22年度における点検評価委員の意見等（参考）

前年度における点検評価委員の意見等を参考に掲載しています。

5 点検及び評価の結果一覧

22の基本事業について、活動内容及び実績に基づき、「十分に目標が達成された」がA、「相当程度目標が達成された」がB、「目標の達成がやや不十分であった」がC、「目標の達成が不十分であった」がDの4段階の総括評価を行いました。

基本事業ごとの評価結果は次のとおりAと評価したものが8件、Bと評価したものが14件、Cと評価したもの及びDと評価したものはありませんでした。

No.	基本事業名	23年度評価結果
1	幼児期の教育支援の推進	B
2	自ら学ぶ児童生徒の育成	B
3	心豊かな児童生徒の育成	B
4	心身ともに健やかな児童生徒の育成	A
5	特別支援教育の充実	A
6	国際理解教育の推進	B
7	情報教育の推進	A
8	計画的な学校教育施設づくりの推進	A
9	魅力ある「奥日光自然の家」の推進	B
10	学校給食の推進	B
11	学校保健の推進	B
12	教育支援の推進	B
13	学校応援団の推進	A
14	開かれた学校づくりの推進	B
15	学校管理の支援推進	B
16	生涯をととした多様な学習機会の充実	B
17	生涯学習施設の整備とネットワーク化	B
18	文化遺産の発掘・保存・継承・有効活用の推進	B
19	学校教育における人権教育の推進	A
20	社会教育における人権教育の推進	B
21	実践する教育委員会	A
22	臨時職員の雇用	A

点検及び評価表

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	指導課
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	教育指導係
基本事業No.及び名称		1. 幼児期の教育支援の推進		
基本事業概要	目的・目標	幼児期の教育支援の推進事業では、幼児の健やかな成長と小学校への円滑な就学を支援するため、幼稚園、保育園、小学校の連携を図り、家庭及び地域における幼児期の教育支援をより一層推進します。 なお、就学前教育の充実を図るため、幼児教育振興審議会及び草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会を通じて、幼稚園教育、保育園保育及び小学校教育の連携をより一層深め、研修会の実施及び幼児教育等の啓発活動を行います。		
	基本事業内の事務事業名	1. 幼児教育推進事業		
	活動内容・実績等	幼児教育推進事業では、幼児教育振興審議会の平成23年3月の「豊かな心を育む幼児期の教育の在り方について」の答申を受けて「草加っ子すくすくプラン」(リーフレット)を作成し、幼稚園・保育園・小学校低学年・子育て関係機関へ配布しました。点検評価委員より、効果的な使用方法との意見がありましたので、県から出されました「3つのめばえ」に呼応した形にし、リンクするようにいたしました。 草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会では、4回の連絡協議会を開催するとともに、あずま保育園見学会、ブロック別の地区懇談会並びに講演会を開催しました。 また、小学校への滑らかな接続に向け、就学児童全家庭へのリーフレット「もうすぐ1年生」、3・4歳幼児保護者向けのリーフレット「大きなあれ」を作成し配布しました。		
	評価内容	幼児教育振興審議の答申を受け、「早寝・早起き・朝ごはん」及び地域・家庭・学校でのそれぞれの役割について啓発した「草加っ子すくすくプラン」のリーフレットを作成し、幼稚園・保育園・小学校低学年・子育て関係機関に配布し、啓発に努めることができました。 また、小学校への滑らかな接続に向け、就学前向けのリーフレットを全家庭に配布し、さらに3・4歳児向けリーフレットを市内17の幼稚園、19の市立保育園、11の私立認可保育園、9の私立認可外保育園及びあおば学園の年中組全家庭に配布し、周知しました。 また、草加市幼稚園・保育園・小学校連絡協議会の地区懇談会では、幼稚園・保育園・小学校の教職員が91人参加し、充実した内容の話し合いを行うことができました。 23年度より、私立保育園16園にも参加を呼びかけるようにしましたが、参加が少なかったために、成果実績としては68.8%となりました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

		年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)		22年度(決算額)	153	153	0	0	0			
		23年度(決算見込額)	78	78	0	0	0			
		24年度(予算額)	328	328	0	0	0			
総括評価		B								
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	1	幼児教育推進事業	「幼稚園・保育園・小学校連絡協議会」の地区懇談会の参加率	%	75.0	100.0	100.0	68.8	C	
事務事業指標の 説明	1. 「幼稚園・保育園・小学校連絡協議会」の地区懇談会の参加率 幼稚園17園、保育園39園、小学校21校 計77校(園)の参加率(参加53園) ※ 23年度から私立保育園関係で16園増加									
平成 24 年度 以降 の 取 組 み	小1プロブレムを考慮し、平成23年度末の幼・保・小の地区別ブロック懇談会や各小学校へ進学予定の幼稚園・保育園との個別の連絡会において、入学予定児童についての情報交換を行い、個々の特性を踏まえた支援を進めます。その際、県教委で作成された「三つのめばえ」を活用していきます。 また、これまで年度末に1回のみ実施されていた地区懇談会を平成24年度からは年度当初にも行い、年間計画を見通した幼保小の連携を深めてまいります。子ども教育連携推進室の子ども教育連携推進事業とあわせた草加市の幼児期教育の充実を図っていきます。 「すくすくプラン」については、点検評価委員より、保護者に向けた内容の追加との意見がありましたので、平成25年度の幼児教育振興審議会にて協議していただくことにいたします。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
小学校就学にあたり、保護者に必要なしつけや学習環境について認識していただくうえでも、地区懇談会の年度当初の実施は大切です。また、私立保育園関係者の参加を促す働きかけを続けてください。 リーフレットは内容が素晴らしく大変良くできていますが、渡すだけではなく浸透させる手立てを考えてください。また、具体的な実例をあげて、子どもたちにより分かりやすく周知することも有効です。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
入学児童の基本的な生活習慣の違いに対して、「草加っ子すくすくプラン」を作成し、配布していますが、より効果的な使用方法を検討することが必要であると思われます。 また、内容について、例えば、保護者が先生や子どもとの付き合い方や保護者同士の付き合い方等、保護者に向けた内容を追加することもひとつの方法と考えられます。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表			
後期基本計画施策名	信頼される学校教育の推進	担当課名	指導課
教育行政重点施策名	生きる力をはぐむ学校教育の推進	担当係名	教育指導係
基本事業No.及び名称	2. 自ら学ぶ児童生徒の育成		
基本事業概要	目的・目標	自ら学ぶ児童生徒の育成事業では、規律と自ら学ぶ意欲の向上を重視するとともに、学習指導要領のねらいに沿って、確かな学力の育成を目指し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図ります。そのために「草加っ子の基礎・基本」を示し、その定着に向けての具体的な手だてを各学校において策定させ、子どもたちが目標を持って取り組む教育を推進するとともに、わかる授業や、創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開できるよう各学校への支援及び教職員の研修の充実に努めます。 また、一人ひとりを大切にしたい教育を推進するため、少人数指導、習熟の程度に応じた指導をはじめ、指導の工夫改善と評価の充実に努めるとともに、多様な学びの環境づくりに努めます。	
	基本事業内の事務事業名	2. 草加っ子「生き生きプラン」推進事業 3. 草加っ子「ステップアッププラン」推進事業 4. 教職員研修推進事業 5. 教科書等整備事業 6. 学校教育補助員配置事業	
	活動内容・実績等	草加っ子「生き生きプラン」推進事業では、市立小中学校の特色ある学校づくりをめざし、先進的な研究実践や各校の実態に応じた課題を解決するため、計画的・組織的に研究する「生きる力プラン」に13校、地域との連携や豊かな体験活動など各校の実態に応じた特色ある学校づくりや各校の課題を解決するための校内研修を支援する「元気・夢プラン」に19校が本事業を活用しました。 草加っ子「ステップアッププラン」推進事業では、基礎・基本の定着を目指し、問題集「算数スイスイ」「数学スイスイ」を全9学年分作成しました。該当学年全児童生徒に配布し活用を図るとともに、年間18回、公民館等の施設を活用した草加っ子土曜寺子屋を開催しました。 また、各学校において、ステップアッププランを活用して、計算や漢字の練習問題集や各領域での前学年までの復習問題集にて、基礎・基本の力をつける取組を積極的に行いました。更に、各学校で学習支援ボランティアを募集し、算数・数学の授業における支援や放課後の学習支援、長期休業中における各学校の寺子屋教室の支援をしていただき、個々の学力向上に向けた取組を推進しました。 教職員研修推進事業では、各学校への年1回(1日)の指導訪問を通し、教育課程に関する指導・助言を行い、各校の適切な教育課程の管理を行いました。また、初任者研修においては施設体験研修や教育長講話等4日間、3年次研修では生徒指導や領域指導等の講義を中心とした全体会2日及び授業研究会1日など、各種年次研修で教育指導への指導・助言を行いました。 教科書等整備事業では、教科書無償給与事務及び副読本、準教科書給与事務を円滑に進め、小中学校での教科用図書及び準教科書、副読本を活用した教育の充実に努めました。 学校教育補助員配置事業では、全校に学習補助員を1名配置し、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援を行い基礎学力の定着を図りました。さらに、日本語指導が必要な外国人児童生徒在籍校へ国際理解教育補助員5名を配置し、日本語や学校生活に関する指導補助を行いました。また、各中学校に学校図書館教育補助員を1名ずつ配置し、近隣の小学校2校と合わせ、学習に必要な図書の準備や新着図書の紹介、読書活動の推進など図書館教育の充実に努めました。	
	評価内容	草加っ子「生き生きプラン」推進事業では、8校が「生きる力プラン」として研究委嘱発表会を行い、その研究成果を市内外の各学校へ広めることができました。また、5校が23年度からの研究委嘱を受けました。他の19校は「元気・夢プラン」で、学力・体力の向上や特色ある教育活動の推進に取り組みました。 草加っ子「ステップアッププラン」推進事業では、問題集を該当学年全児童生徒に配布し活用を図るとともに、月2回公民館等の施設を活用して実施する草加っ子土曜寺子屋では、多くの子どもたちが学習支援ボランティアとともに意欲的に学習に取り組みました。 教職員研修推進事業では、各学校への指導訪問を通し、教育課程の充実及び教職員の指導力の向上が図られました。 教科書等整備事業では、教科書、準教科書、副読本を児童生徒に迅速に供給し、教科用図書及び準教科書、副読本を活用した教育の充実に努められました。点検評価委員より、副読本の電子化についてご意見がありましたが、副読本の電子版はありませんので、今後の動向をみるとともに、電子黒板の購入を検討していきます。 学校教育補助員配置事業では、各学校で学習補助員の有効な活用が多く見られ、児童生徒一人ひとりに対して、よりきめ細やかな学習指導が可能となり、基礎基本の確実な定着及び基礎学力の向上、生徒指導等に成果が見られました。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒在籍校への補助員を配置し、さらに国際相談コーナーと連携して指導の補助を行うことにより、該当児童生徒の学校生活の適応等に成果を上げていました。また、小中学校に学校図書館補助員(11人)を配置し、図書館の整備や読書活動への支援等を行い、学校図書館教育の推進に成果を上げました。	

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
			22年度(決算額)	111,702	111,702	0	0	0			
			23年度(決算見込額)	166,362	166,362	0	0	0			
			24年度(予算額)	181,505	181,505	0	0	0			
総括評価			B								
事 務 事 業 の 成 果 実 績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価		
	2	草加っ子「生き生きプラン」推進事業	地域と連携した特色ある取組に成果を上げている学校の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A		
	3	草加っ子「ステップアッププラン」推進事業	自己の目標を達成した児童生徒の割合	%	87.0	80.0	85.0	86.3	A		
	4	教職員研修推進事業	授業内容を理解できている児童生徒の割合	%	85.0	81.4	92.0	83.1	C		
	5	教科書等整備事業	準教科書及び副読本の無償給与による配布率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A		
	6	学校教育補助員配置事業	外国人児童生徒の日本語能力上達度	%	80.0	80.0	80.0	80.6	B		
事 務 事 業 指 標 の 説 明	2.地域と連携した特色ある取組に成果を上げている学校の割合です。										
	3.算数・数学の達成目標及び自己の体力目標を達成した児童生徒の割合(小学校5年生と中学校2年生のアンケート調査)										
	4. 授業内容を理解できている児童の割合 (小学5年生と中学2年生へのアンケート調査)										
	5. 準教科書及び副読本の無償給与による配布率 授業で使用する準教科書(体育)及び副読本(道徳、社会科)の無償給与による配布率です。										
	6.国際理解教育補助員による学習成果による、日本語が上達した外国人児童生徒数／指導対象者数です。										
平 成 24 年 度 以 降 の 取 組 み	草加っ子「生き生きプラン」では、各校が研究実践を推進したり地域と連携した特色ある取組が実現したりできるよう指導訪問等で支援しています。 草加っ子「ステップアッププラン」推進事業では、小中学校全学年の算数問題集の24年度版の問題集を9学年分作成・配布しました。学力向上に対する市民の期待に応えるよう進めています。 点検評価委員の意見から検討し、24年度から「チャレンジクリアー賞」については各学校での取り組みとするように移行しました。 教職員研修推進事業では、これまでの研修を継続して行うとともに、新学習指導要領の実施に向けた目標を設定し、学校の教育力の向上を図っています。 教科書等整備事業では、年度当初の給与事務を適切に努めるとともに、点検評価委員の意見から検討し、デジタル教科書の整備にも取り組んでいます。 学校教育補助員配置事業では、点検評価委員の意見から検討し、小中学校のニーズに応じて実効性・効率性のある配置と活用を図るため、24年度は大幅な増員に取り組みました。学習補助員は19人増の51人、学校図書館教育補助員は11人増の22人、国際理解教育補助員は2人増の7人を配置しました。										
	平成23年度点検評価委員の意見等										
	若い先生の指導力を向上させる研修をさらに充実していただけると良いと思います。 新学習指導要領では、言語活動が大変重要な項目となっています。今までの基礎基本に加えて、自分の考えを持ち意見を発信できる力を身につけさせることが大切です。										
	平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
	教職員研修における3年次研修は、若い教員を育てる草加独特の良いやり方ですので、今後も大切にしていってほしいと思います。 国際理解教育補助員は5名で十分でしょうか。人員が不足と思われます。 副読本については、写真等を多用できることや費用的にも少なく済むメリットもあるので、インターネットで配布することや電子黒板、電子教科書の利用も必要と思われます。 教科等での自己目標達成者へのチャレンジクリアー賞などは、褒めて伸ばす意味がありますが、乱発は逆効果になりますので、注意が必要だと思われます。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	指導課	教育支援室
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	教育指導係 生徒指導係	教育相談担当
基本事業No.及び名称		3. 心豊かな児童生徒の育成			
基本事業概要	目的・目標	心豊かな児童生徒の育成事業では、いじめ、不登校、暴力行為の改善・解消・根絶を最重要課題ととらえ、適応指導教室の運営や学校支援指導員による巡回支援、学級支援員の配置等を通して、生徒指導及び教育相談の充実を図り、落ち着いた教育環境の確保に努めます。 豊かな心の基盤となる道徳や特別活動及び総合的な学習の時間を活用し、児童生徒の意欲を高めるため、体験的な活動を積極的に取り組み、学習を充実させます。 また、音楽教育・自然教室・中学生社会体験活動・読書活動などとおして、互いに認め、助け合いながら、何事にも責任を持ち、真剣に取り組む心豊かな児童生徒を育成します。”			
	基本事業内の事務事業名	7.教育相談・生徒指導充実事業 8.自然教室推進事業 9.音楽教育推進事業			
	活動内容・実績等	教育相談・生徒指導充実事業では、電話・面談等による教育相談・生徒指導を通し、いじめや不登校等に関する児童生徒・保護者の悩み等の解決や問題行動等の防止に努めています。いじめ・教育相談等については「草加っ子元気カード」(フリーダイヤルカード)を小学校1年生2,415名に配布したり、支援室パンフレットを各公民館等に設置したりする等支援室による相談体制の一層の周知に努めました。また、学校適応指導教室の運営を通し、不登校児童生徒の学校復帰等に成果をあげました。その他、学級支援員31名を小学校全校に配置したり、学校支援指導員6名や臨床心理士2名を全小中学校に派遣したりして学校への支援を図りました。研修・会議としては学校警察連絡協議会(3回開催)、小中高合同生徒指導委員会(2回開催)、小中学校生徒指導推進委員会(4回開催)等を実施し、生徒指導の一層の推進を図りました。また、中級カウンセリング研修会(市主催は4回実施)等を開催し、教職員等の指導力・資質の向上を図りました。中学校社会体験事業(協力事業所数は632ヶ所、参加生徒数は市内中学1年生2,169名)を実施し、体験活動を通じて生徒の豊かな心の育成に努めました。 自然教室推進事業では、小学校5年生及び中学校2年生を対象に市内全32校が奥日光自然の家を利用した自然教室を実施し、クリンソウに関する学習活動や草加では味わうことのできない自然体験、仲間との集団宿泊活動を通し、環境保全、環境教育等の充実を図り、児童生徒の豊かな心の育成を図りました。点検評価委員からの意見である日光東照宮の見学については、自然体験を主に実施しているため、日程的にも難しく行けませんでした。 音楽教育推進事業では、市内音楽祭、南部地区音楽祭への支援をし、児童生徒一人ひとりが音楽祭に向けて積極的に取り組みました。また、音楽関係団体の訪問演奏等では、プロの演奏や本物の楽器に触れることで、児童生徒の音楽に関する興味・関心を高め、意欲的な活動の推進を図りました。市内音楽祭は32校43団体が参加し、代表4校が南部地区音楽祭に参加しました。			
	評価内容	教育相談・生徒指導充実事業では、学級支援員や学校支援指導員、臨床心理士等の派遣及びその活用により、落ち着いた教育環境づくりに一定の成果をあげました。いじめの認知件数は小中合わせて昨年度より10件減少させることができ目標値を達成させることができました。小・中学校不登校児童生徒出現率は、昨年度より小中学校において減少し、中学校では県平均を下回ったものの、小・中学校共に目標値を達成することができませんでしたが、適応指導教室には体験通級も含め、23人が通い16人が学校に復帰することができました。また、暴力行為の発生件数は、全国・県と比較しても多く、依然として課題となっており、こうしたことの解決に向けて、今後一層、教員の資質や指導技術の向上を図る研修や学校支援指導員、学級支援員等のあらゆる人材の効果的な活用方法等について、さらに研究し計画的に取り組む必要があります。 自然教室推進事業では、奥日光自然の家を利用して、自然体験や集団宿泊活動等を行う中で、豊かな心の育成に成果をあげています。また、クリンソウに関する学習活動などにより、生物の素晴らしさや不思議さなどを通して、環境保全・環境教育等に成果をあげることができました。 音楽教育推進事業では、市内音楽祭や南部地区音楽祭への支援等を通し、小中学校の音楽教育の充実を図りましたが、音楽活動が好きな児童生徒は77%と22年度を下回ってしまいました。			

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他		
			22年度(決算額)	135,864	84,426	9,680	0	41,758		
			23年度(決算見込額)	139,774	91,792	8,699	0	39,283		
			24年度(予算額)	159,312	106,577	9,061	0	43,674		
総括評価			B							
事務事業の成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	7	教育相談・生徒指導充実 事業	小中学校のいじめの認知件数	件	20	31	30	21	A	
			不登校児童生徒在籍率	%	小0. 21 中2. 53	小0. 23 中2. 57	小0. 19 中2. 49	小0. 29 中2. 65	B	
	8	自然教室推進事業	小中学生の自然教室のね らい達成度(アンケート調査)	%	95.0	94.0	94.5	94.5	A	
	9	音楽教育推進事業	音楽活動が好きな児童生徒 の割合(アンケート調査)	%	80.0	82.0	83.0	77.0	C	
事務事業指標の説明	7.小中学校のいじめの認知件数 5年間で基準値の30%の減少を図るという県の施策を踏まえ、平成18年度の認知件数を基準値として目標値を設定しています。実績値は市内小中学校の年度ごとに認知したいじめの総件数です。 不登校児童生徒在籍率 市の中期基本計画指標に則り目標値を設定しています。市内小中学校における不登校(30日以上欠席)児童生徒数を市内小中学校に在籍する全児童生徒数で割った数値です。									
	8.小中学生の自然教室のねらい達成度 各学校からの資料(児童生徒の学習記録やアンケート、教員の意識調査等)をもとに算出したものです。									
	9.音楽活動が好きな児童生徒の割合 小学5年生と中学2年生に学年度末に実施したアンケート調査による、音楽教育推進事業における音楽活動が好きな児童生徒の割合です。									
平成24年度以降の取組み	教育相談・生徒指導充実事業では、子どもを取り巻く一層複雑な諸問題に対応できるよう、非常勤職員等の実効性・効率性のある配置と活用を図ります。具体的には、臨床心理士の定期的学校訪問や学校支援指導員の要請に応じた学校訪問による重点化などを行うことにより、学校や関係機関との連携を一層深め、支援体制の整備を進めます。 自然教室推進事業では、引き続き、奥日光自然の家での自然教室を実施し、自然体験、集団宿泊体験活動を通して、環境保全・環境教育等の成果の維持に努めます。 音楽教育推進事業では、スクールコンサート等の各学校の音楽活動への支援を始めています。 中学校社会体験事業では、事業の目的や意義を考え、内容や実施方法を検討していきます。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
いじめをなくす意識をもたせるには、日ごろの人間関係が大切です。どのような状況においても、いじめは起こりうるという意識を共有し、先生は子どもたちの日ごろの行動をよく見てください。さらにいじめを未然に防止するために学校及び教育委員会がすぐ対応できる体制づくりが求められます。 自然教室は、環境教育の面からも重要ですので続けてください。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
中学校社会体験事業では、単純作業しか任せられないことも多く、受け入れ事業所からは、これが仕事と思われても困るとの声もあります。事業の目的、意義を考えて内容や実施方法の再検討が必要であると思われます。 自然教室で日光に行っていますが、世界遺産である日光東照宮の見学に行ってほしいと思います。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	指導課
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	教育指導係
基本事業No.及び名称		4. 心身ともに健やかな児童生徒の育成		
基本事業概要	目的・目標	心身ともに健やかな児童生徒の育成事業では、小学校体育・中学校保健体育の授業はもとより、体育的活動、クラブ・部活動など、全教育活動をとおして、子どもたちが目標を持ち、進んで体力向上と心身の健康の保持増進に取り組めるよう指導の充実に努めます。 また、中学校部活動へ指導者の派遣及び関東・全国大会への支援を通し、部活動(文化部・運動部)の充実に図り、生徒の個性の伸長を図ります。		
	基本事業内の事務事業名	10. 学校体育推進事業 11. 中学校部活動推進事業		
	活動内容・実績等	学校体育推進事業では、体力向上推進委員会の運営、学校体育研修会及びなわとび大会の実施等を通し、学校体育の充実に図り、児童生徒の体力の向上を図りました。 中学校部活動推進事業では、関東・全国大会出場への支援を通し、中学校部活動の充実に図りました。学校体育推進事業及び中学校部活動推進事業を通して、心身ともに健やかな児童生徒の育成を図りました。 具体的な取組としては、草加市立小中学校児童生徒体力向上推進委員会の運営、学校への支援、運動・スポーツ大会の運営及び体力テストを実施しました。 小学校においては小学校陸上大会を実施し、中学校では学校総合体育大会、県民体育大会兼新人戦を実施しました。また、小中学生を対象とした活動としては、学校体育大会、なわとび大会、相撲大会等を実施しました。 ・通信陸上草加市予選会を計画どおり実施しました。 ・学校総合体育大会草加市予選会を計画どおり実施しました。 ・県民体育大会兼新人体育大会草加市予選会を計画どおり実施しました。 ・学校訪問の実施により、体育・保健体育の授業の充実に図りました。 ・第79回埼玉県駅伝競走大会草加市予選会を計画どおり実施しました。 ・第29回草加市学校体育大会を実施しました。 ・第21回小中学校なわとび大会を実施しました。 ・第28回健康・体力づくり研究発表会を実施しました。 ・草加市立小・中学校体力向上推進委員会広報紙「草加っ子77号・78号」を発行しました。 ・草加市立小・中学校体力向上推進委員会研究紀要「第34号」を発行しました。 ・草加市学校体育研修会を開催しました。 ※ 外部指導者につきましては、23年度から「学校応援団推進事業」へ移転しました。23年度も55人の支援をいただきました。		
	評価内容	学校体育推進事業では、体力向上推進委員会の運営、学校体育研修会及びなわとび大会の実施等を通し、学校体育における教育活動の充実に図っております。 中学校部活動推進事業では、関東大会・全国大会出場への支援を通し、中学校部活動の充実に図りました。 学校体育推進事業及び中学校部活動推進事業における具体的な取組としては、草加市立小中学校児童生徒体力向上推進委員会の運営、学校への支援及び運動・スポーツ大会の運営、体力テストを実施しました。また、小学校においては小学校陸上大会を実施し、中学校では学校総合体育大会、県民体育大会兼新人戦を実施しました。小中学生を対象とした活動としては、学校体育大会等の実施を通して、心身ともに健やかな児童生徒の育成を図ることができました。 平成22年度は新体力テストで県平均を上回った項目の割合は小中学校全体で39%でしたが、平成23年度は57%と体力の向上が著しく図られた結果となりました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他		
			22年度(決算額)	10,038	8,718	1,320	0	0		
			23年度(決算見込額)	6,477	6,477	0	0	0		
			24年度(予算額)	6,044	6,044	0	0	0		
総括評価			A							
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	10	学校体育推進事業	新体力テスト向上度	%	58	39	50	57	A	
	11	中学校部活動推進事業	各学校の部活動設置数	数	160	159	160	157	B	
事務事業 指標の 説明	10. 小中学校の新体力テストで県平均を上回っている項目の割合									
	11. 各学校に設置されている運動部活動数									
平成 24 年度 以降 の 取 組 み	学校体育推進事業では、体力向上推進委員会やスポーツ大会などの事業等を継続し、小中学校での体育・健康に関する教育活動への支援について、工夫・改善を進め、成果の向上を図ります。 今年度も6月末に第30回草加市青少年相撲大会を開催することにしました。8月末には、ちびっ子相撲大会を開催する予定です。 また、学校指導訪問等を通して、体育・保健体育の授業の充実や各校の体育的活動の工夫・改善を図り、成果の向上に努めています。 学校応援団推進事業で派遣されている外部指導者に部活動の指導は支援していただいていますので、本事業では関東大会・全国大会出場への支援等を継続し、成果の維持に努めています。									
	平成23年度点検評価委員の意見等									
新学習指導要領では、平成24年度から中学校の男女で武道が必修になり、ほとんどの学校で柔道を取り入れることになると思いますが、頭を守るための受身に重点を置くことが良いと思います。 新体力テスト向上度がAになったことは大変評価できます。 相撲については、男女とも頑張っている姿が見られ、草加の特色でもありますので今後も大切にしていってください。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
学校体育推進事業で、外部指導者55名（部活動設置数159）では少ないと感じます。小中学校の新体力テストについて、結果を分析して問題点を洗い出して対応を図るようお願いいたします。 相撲教室は、草加らしい特徴のあるもので、今後も継続して実施することを望みます。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	教育支援室
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	特別支援教育担当
基本事業No.及び名称		5. 特別支援教育の充実		
基本事業概要	目的・目標	特別支援教育の充実事業では、障がいがあると思われる児童生徒及びその保護者に必要な教育的支援を行います。 また、対象児童生徒、保護者の意向を踏まえ、市内各地域、学校への特別支援学級の計画的設置に取り組むとともに、特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒、更には通常学級に在籍し支援を必要とする児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育や就学相談等を通して、その可能性を最大限に伸ばすことを目指し、特別支援教育の充実を図ります。 また、特別支援教育就学奨励費補助事業では、今後も継続して、国の要綱に基づき、該当する児童生徒の保護者に、奨励費の適正な支給を図ります。		
	基本事業内の事務事業名	12.特別支援教育充実事業 13.特別支援教育就学奨励費補助事業(小・中学校)		
	活動内容・実績等	特別支援教育充実事業では、草加市障害児就学支援委員会を7回開催し、個々の課題に応じた就学に係る教育的支援について審議・判断し、幼児・児童・生徒及び保護者等への支援を図りました。就学支援委員会への個別資料づくりのため、草加市障害児調査専門員会・研修会を7回開催し、課題のある児童生徒への検査や結果のまとめ・考察等に努めました。 特別支援学級について3校3学級の新設及び2校3学級の増設を図りました。また、通級指導教室については松原小に難聴・言語2教室の移設を行いました。 特別支援教育支援員を特別支援学級設置校に、昨年度より2名増の23人を配置し、児童生徒への支援の充実を図りました。 臨床心理士による巡回相談を充実させる中で、学校への支援を図りました。(延べ60回98校) ことば・きこえ及び情緒に係る通級指導教室の運営を通して、課題のある児童169名への支援・指導を図りました。 通級指導教室に係る研修会を2回、特別支援学級に係る研修会を2回、特別支援教育コーディネーター研修会を3回、特別支援学級授業研究会を2回実施し、教職員の特別支援教育に係る知識・技能の向上を図りました。 就学予定児及びその保護者を対象に発達相談会やことばの相談会を実施し、就学相談に対応しました。 中学校特別支援学級生徒15名の進路先見学会を実施し、進路選択への支援を図りました。 中学校特別支援学級学習交流会の開催に当たり支援を図りました。 市内特別支援学級合同発表会の開催に当たり支援を図りました。 国の特別支援教育就学奨励費補助要綱に基づき、奨励費の適正な支給(支給数137名)を図りました。		
	評価内容	特別支援教育充実事業では、草加市障害児就学支援委員会を初めとする各委員会及び研修会での積極的な取り組み、並びに臨床心理士による巡回相談や特別支援教育支援員等の活用により、特別支援学級や通級指導教室及び障がいがあると思われる就学予定児や児童生徒への支援が図られ、成果が上がりました。 特別支援教育就学奨励費支給により、保護者へ経済的支援を図ることができました。 なお、特別支援学級の設置については、計画どおり設置しました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

		年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)		22年度(決算額)	13,334	11,504	1,830	0	0			
		23年度(決算見込額)	15,960	14,273	1,687	0	0			
		24年度(予算額)	21,261	20,117	1,144	0	0			
総括評価		A								
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	12	特別支援教育充実事業	特別支援学級の設置状況	校/級	30/50	24/42	27/45	27/45	A	
事務事業 指標の 説明	12.特別支援学級の設置状況 特別支援学級設置校数と特別支援学級総学級数の数値です。 平成23年度の市内の学校総数は32校です。									
平成 24 年 度 以 降 の 取 組 み	特別支援教育充実事業では、臨床心理士による巡回相談の継続及び特別支援教育指導員、特別支援教育支援員、通級指導教室指導員の配置・活用により、一層の充実を図っていきます。 平成24年度以降も引き続き、市民や保護者の意向を踏まえ、特別支援学級及び通級指導教室の各地域各学校への新設・増設に努めてまいります。また、平成25年度開設予定の県立草加かがやき特別支援学校の設置等をとおして、特別支援教育を推進していきます。 そのほか、特別支援学級の中学校3年生の生徒及びその保護者を対象とした進路先見学会の実施や中学校特別支援学級学習交流会、市内特別支援学級合同発表会への支援に取り組み、各活動、行事の充実に努めます。 さらに、特別支援学級・通級指導教室に係る理解と啓発、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、研修内容を充実させる中で、担当教員の専門的指導を向上させ、特別支援教育担当教員の育成に取り組みます。 特別支援学級在籍児童生徒の保護者には、引き続き、特別支援教育就学奨励費の支給により経済的支援を図っていきます。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
今後、ベテランの教員が退職する中で、特別支援教育に精通した教員の育成が必要になります。 また、学習補助員等にも特別支援教育に対する研修があると良いと思います。 特別支援学級や特別支援学校の選択については、子どもたちにとって最も適切な支援ができるようにしてください。また、幼稚園・保育園の早い段階で保護者の理解が得られるよう働きかけが必要です。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
特別支援学級の設置については、必要に応じて、総合的に判断して設置しているとのことですが、子どもにとって良い方法を検討してください。 特別支援教育就学奨励費の支給については、引き続き適正に執行してください。 県の特別支援学校の設置や中学校の通級指導教室の設置は、県と協議をする中で進めてください。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	指導課
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	教育指導係
基本事業No.及び名称		6. 国際理解教育の推進		
基本事業概要	目的・目標	国際理解教育の推進事業では、児童・生徒が国際社会の一員としての自覚をもち、積極的にコミュニケーションを図ろうとする資質や能力の育成を目指すとともに、語学指導助手の特性を生かし小学校での外国語活動及び中学校での英語教育の充実など、異文化を大切にする国際理解教育の推進に努めます。		
	基本事業内の事務事業名	14. 英語教育・国際理解教育推進事業		
	活動内容・実績等	英語教育・国際理解教育推進事業では、小中学校に常勤13人の語学指導助手を配置し、小中学校訪問を通して、小学校での外国語活動の充実を図ることで国際理解教育の推進と中学校での英語教育の充実を図りました。 なお、語学指導助手は、チーム・ティーチングで授業を行いました。さらに語学指導助手の指導力の向上を図るため、毎週月曜日に指導に関する研修会を行うことで学校での活用が十分に図れるようになっていきます。 小学校においては、語学指導助手の活用と視覚教材の活用を図り、英語活動を効果的に実施することにより、ねらいとする「英語に親しむ児童の育成」が図られています。 また、点検評価委員から小中学校の連携について意見がありましたが、中学校の英語科教員が小学校の外国語活動の授業で指導するという取組を行いました。 中学校においては、授業で語学指導助手とのチーム・ティーチング等の活用により、積極的に英語を使う場面を設定し、「生徒のコミュニケーション能力の育成」という目標に向けて、英語教育の充実を図っています。 23年度は、語学指導学生(ALS)を募集・配置することができました。		
	評価内容	年度当初、小中学校に配置する語学指導助手の準備・実施等について、語学指導助手の勤務の管理及び委託業者との連携を図り、計画どおり行うことができました。さらに、学校において語学指導助手の一層の活用を図るため、研修会も計画どおりに実施することができました。 小学校の「英語活動が好きな児童の割合」については、アンケート結果から、好きと答えている児童の割合が平成23年度やや減少してしまいました。児童がより積極的に学習に取り組めるようにすることが課題です。 中学校の「英語の学習に積極的に参加している生徒の割合」については、アンケート結果から当初の目標より上回りました。 語学指導学生(ALS)については、応募学生が少なく、時間的にも学業との関係で制約があるため、地域の人材活用を考えていきます。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他		
基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			22年度(決算額)	25,332	25,332	0	0	0		
			23年度(決算見込額)	30,837	30,837	0	0	0		
			24年度(予算額)	42,188	42,188	0	0	0		
総括評価			B							
事務事業の成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	14	英語教育・国際理解教育 推進事業	英語活動が好きな児童の割合 (アンケート調査)	%	85.0	84.0	85.0	82.7	B	
			英語の学習に積極的に参加 している生徒の割合(アン ケート調査)	%	82.0	72.0	76.0	81.1	A	
事務事業指標の 説明	14.英語活動が好きな児童の割合 小学校5年生へのアンケートによる、英語活動が好きな児童生徒の割合です。									
	14.英語の学習に積極的に参加している生徒の割合 中学校2年生へのアンケートによる、英語の学習に積極的に参加している生徒の割合です。									
平成 24 年度 以降 の 取 組 み	語学指導助手は業務委託契約でしたが、24年度から派遣契約に変更しました。派遣契約に変更することによりスムーズに授業運営ができるようになりました。 小学校外国語活動助手として、地域の方を公募・配置することにいたしました。 小学校の「英語活動が好きな児童の割合」については、21年度から新設された「外国語活動」の内容を踏まえて、24年度も語学指導助手13名を活用し、実践をとおして外国語活動の向上に努めています。 中学校の「英語の学習に積極的に参加している生徒の割合」は、23年度は81パーセントと向上しているので、語学指導助手とのチーム・ティーチングの活用を進め、更なる向上に努めています。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
小学校の先生にとって、語学指導助手はとても力になる存在ですので、さらに充実を望みます。また、中学校の先生が小学校に行って授業をすることは小学校の進み具合を確認するとともに、中一ギャップの緩和にもなり良い事ですので、広げていただきたいと思います。 英語の授業は、以前に比較して会話が多くなり積極的にコミュニケーションを取る授業内容となっていますので、さらに充実を図ってください。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
草加市では小学校の外国語活動に早くから取り組んでいますが、語学指導助手以外に地域で外国語に堪能な人材を掘り起こして、ゲスト・ティーチャー、ボランティアとして協力を得る方法が必要であると思われます。 小学校においては、英語に親しみ外国の方とコミュニケーションをとることが大切ですが、中学校の英語の先生が小学校へ出向き、子どもたちと交流する中で、中学校での授業が円滑に行えるような環境づくりの検討が必要と思われます。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	指導課
教育行政重点施策名		生きる力をはぐくむ学校教育の推進	担当係名	教育指導係
基本事業No.及び名称		7. 情報教育の推進		
基本事業概要	目的・目標	情報教育の推進事業では、高度情報通信化の進展にともない、正しい情報活用能力の育成を学校教育の基礎・基本として重視し、小中学校のコンピュータ・情報通信ネットワークの整備及び学校図書の検索システムの構築等に努め、情報教育の推進を図ります。 小学校では児童一人1台対応の情報教室及び特別教室、普通教室のコンピュータの整備を行います。 中学校では生徒一人1台対応の情報教室及び特別教室、普通教室のコンピュータの整備を行います。 また、教職員一人1台対応の校務用コンピュータの整備を行います。		
	基本事業内の事務事業名	15.情報教育環境整備事業(小・中学校)		
	活動内容・実績等	小学校には情報教室に20台、職員室1台、図書室2台のコンピュータが設置されていましたが、平成19年度に、全ての小学校において情報教室に40台及び特別教室用4台の整備を行い、平成21年度末には、小学校全校の教室用兼校務用コンピュータを整備しました。 中学校には情報教室に40台、職員室1台、図書室2台のコンピュータが設置されていますが、平成19年度に特別教室用4台の整備を行い、平成20年度に中学校全校に教室用兼校務用のコンピュータを整備しました。 年間を通じて、保守管理を確実に実施しました。 また、情報教育担当者研修会及び学校図書館情報機器研修会を開催しました。 その際、点検評価委員より意見がありました児童・生徒の情報活用の仕方についても研修しました。 平成23年度は、小学校の職員室用コンピュータと小中学校全校の図書室用コンピュータの機器入れ替えを行いました。		
	評価内容	情報教育機器等の整備を通して、各教科及び各領域等においてコンピュータを活用した児童生徒の情報活用能力の育成が図られました。 保守管理を確実に実施したことによって、情報機器のスムーズな運用を行うことができました。 また、情報教育担当者研修会及び学校図書館情報機器研修会を開催することにより、各学校においても研修会が開催され、情報機器の活用を図ることができました。 小学校の職員室用コンピュータと小中学校全校の図書室用コンピュータの機器を入れ替えることにより、情報処理能力が上がりました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他		
基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			22年度(決算額)	129,535	129,535	0	0	0		
			23年度(決算見込額)	125,382	125,382	0	0	0		
			24年度(予算額)	180,971	180,971	0	0	0		
総括評価			A							
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	15	情報教育環境整備事業 (小・中学校)	小学校コンピュータ整備率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A	
			小学校におけるコンピュータ活用の有無	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A	
			中学校コンピュータ整備率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A	
			中学校におけるコンピュータ活用の有無	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A	
事務事業指標の 説明	15.小学校コンピュータ整備率 情報教室、特別教室、普通教室にコンピュータを設置した場合の整備率です。									
	15.小学校におけるコンピュータ活用の有無 情報教育実態調査による小学校におけるコンピュータの活用の有無です。									
	15.中学校コンピュータ整備率 情報教室、特別教室、普通教室、校務用にコンピュータを設置した場合の整備率です。									
	15.中学校におけるコンピュータ活用の有無 情報教育実態調査による中学校におけるコンピュータの活用の有無です。									
平成 24 年度 以降 の 取 組 み	全小中学校へ整備された校務用パソコンの活用に向け研修会を開き、各学校でも研修会を計画しています。 教育活動へのコンピュータやインターネットの活用を促進し、情報教育の一層の推進に努めています。また、個人情報管理の徹底を図っています。 機器の入れ替えも計画的に進めています。24年度は、小学校全校と中学校7校の情報教室のコンピュータを入れ替えます。今後、26年度に中学校4校の情報教室コンピュータの入れ替え、27年度に小中学校全校の図書館コンピュータの入れ替え、29年度には小中学校全校の情報教室と職員室、特別教室の全コンピュータを一斉に入れ替える予定で進めています。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
情報機器の整備は当然として、さらに情報教育における各種ソフトを使った、教科におけるコンピュータの活用の工夫やローマ字入力をブラインドタッチでできるような、技能・スキルの推進の取組みが有効です。 電子黒板等の機器は、授業にうまく取り入れて効果的に活用してください。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
コンピュータの整備により、情報教育の環境が整うことは、非常に良いことです。ただし、子どもたちの学習においてインターネットで調べたことを丸写しするようなことになる懸念があります。コンピュータの正しい活用を推進してください。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	施設課	総務企画課
教育行政重点施策名		潤いと安心安全の教育環境づくりの推進	担当係名	施設担当	財務係
基本事業No.及び名称		8. 計画的な学校教育施設づくりの推進			
基本事業概要	目的・目標	計画的な学校教育施設づくりの推進事業では、小中学校の校舎等耐震補強事業について、平成25年度までに工事を完了させるため、耐震化計画の見直しを行い、耐震化の推進を図ります。 栄小学校校舎等改築事業については、平成24年度・平成25年度の2ヶ年で行う改築工事に係る、栄小学校校舎等改築工事実施設計業務委託を行います。 さらに、小中学校のトイレの内部改修の修繕・工事等を順次実施します。 学校運営に必要な消耗品費や光熱水費の義務的経費を各校に配当することや老朽化した備品や学校教育に必要な教材教具の整備、学校図書の計画的な整備充実を図ります。			
	基本事業内の事務事業名	16.校舎等耐震補強事業(小・中学校) 17.松原小学校建設事業 18.栄小学校校舎等改築事業 19.学校施設維持管理事業(小・中学校) 20.校舎等増築等事業(小・中学校) 21.学校維持管理運営事業(小・中学校) 22.学校管理備品整備事業(小・中学校) 23.教材教具整備事業(小・中学校)			
	活動内容・実績等	校舎等耐震補強事業(小・中学校)では、小学校6校6棟・中学校4校7棟の耐震補強工事が完了しました。 松原小学校建設事業については松原小学校校舎等建設工事による周辺家屋等への影響を把握するため、環境事後調査業務委託を行いました。 校舎等増築等事業については、小学校2校、中学校1校の児童生徒数の増加に伴う教室不足の解消を図るため、年間を通じてプレハブ校舎の借り上げを行いました。 栄小学校校舎等改築事業については、平成24年度・平成25年度の2ヶ年で行う校舎等改築工事に係る実施設計業務委託を行いました。 学校施設維持管理事業(小・中学校)では、学校からの修繕依頼に基づき、学校維持に係る修繕を実施致しました。小規模工事では八幡小学校遊具改修工事等を実施しました。また、平成25年度より開校予定の埼玉県立特別支援学校の改築工事に先立ち実施した旧松原小学校土壌改良工事をはじめ、公共下水道管渠接続工事等、計11件の工事を行いました。 なお、トイレの内部改修については、トイレ環境改善整備事業として事業化を進めていくことから実施を見送りました。 学校管理備品整備事業(小・中学校)では、学校の運営に必要な備品の整備を図るとともに、小学校3校の図書室及び中学校2校の音楽室にエアコンを設置しました。また、全普通教室に扇風機の設置し、教育環境の整備を図りました。 教材教具整備事業(小・中学校)では、学校教育に必要となる教材教具の整備を図るとともに、学校図書室用図書の整備を図りました。			
	評価内容	校舎等耐震補強事業(小・中学校)では、小学校6校6棟・中学校4校7棟の耐震補強工事が完了し、耐震化率は平成23年度3月末現在で85.57%となりました。 栄小学校校舎等改築事業については、平成23年度に実施設計業務委託を完了し、平成24年度からの2ヶ年で校舎等建設工事を実施し、平成26年度から新校舎での供用開始を目指して進めています。 松原小学校建設事業については松原小学校校舎等建設工事による周辺家屋等への影響を把握するため、環境事後調査業務委託を行い、影響があると判断された相手先に対して補償を行いました。 校舎等増築等事業については、小学校2校、中学校1校の児童生徒数の増加に伴う教室不足の解消を図るため、年間を通じてプレハブ校舎の借り上げを行いました。 学校施設維持管理事業(小・中学校)では、平成25年度より開校予定の埼玉県立特別支援学校の改築工事に先立ち、旧松原小学校土壌改良工事を行い、予定通り年度内に完了致しました。 学校管理備品整備事業(小・中学校)では、計画どおり図書室及び音楽室のエアコン整備、全普通教室扇風機の整備を実施し、暑さ対策を推進しました。 教材教具整備事業(小・中学校)では、理科教育設備整備費補助金を活用して、理科備品の充実を図るとともに、学校図書室用図書の整備充実を図りました。			

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他		
			22年度(決算額)	3,864,417	1,450,068	1,011,502	1,399,600	3,247		
			23年度(決算見込額)	1,801,191	1,263,918	329,910	207,000	363		
			24年度(予算額)	1,856,694	1,160,753	132,317	476,800	86,824		
総括評価			A							
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	16	校舎等耐震補強事業 (小・中学校)	小中学校耐震補強工事 実施率(前年度累計)	%	94.2	69.2	83.6	85.57	A	
	19	学校施設維持管理事業 (小・中学校)	施設維持管理率＝修繕整備対応件数 ／修繕・整備が必要な件数 (累計)	%	91.0	93.0	91.0	91.5	A	
	22	学校管理備品整備事業 (小・中学校)	普通教室扇風機整備率	%		32.9	100.0	100.0	A	
	23	教材教具整備事業 (小・中学校)	学校図書の整備率	%	95.0	89.5	91.0	92.2	A	
事務事業指標の 説明	16.小中学校耐震補強工事実施率 平成23年度における小中学校の耐震工事実施率です。平成24年度に完了予定です。									
	19.施設維持管理率＝修繕整備対応件数／修繕・整備が必要な件数 (累計) 小中学校から修繕要望のあった件数に対して、修繕を実施できた件数の割合です。									
	22.普通教室扇風機整備率＝扇風機設置普通教室数÷普通教室数で算出									
	23.小中学校の学校図書館図書について、図書標準に対する蔵書率 小学校21校と中学校11校の図書標準に対する23年度末の蔵書数から算出 (211,477冊＋132,692冊)÷(227,520冊＋145,760冊)×100＝92.2%									
平成 24 年度 以降 の 取 組 み	平成24年度 of 取組状況としましては、校舎等耐震補強事業(小・中学校)では、平成25年度までに耐震化率100%を目指し、耐震化計画に基づいた耐震補強工事を実施していきます。 栄小学校校舎等改築事業では、平成26年度の供用開始に向けて、平成24年度より2か年で校舎等の建設工事を行っていきます。 平成24年度からトイレ環境改善事業として新規事業に取り組んでいきます。 学校管理備品整備事業(小・中学校)では、引き続き、学校図書室へのエアコン設置を行うとともに、老朽化した備品の整備を進めます。 教材教具整備事業では、新学習指導要領への移行に備えた備品の購入を進めます。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
トイレ改修については、順次進めていただきたいと思います。また改修後のメンテナンスが大切です。 災害時に避難所となる体育館についても、常に保守・点検に努めてください。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等(参考)										
今年の夏も、非常に暑い日が続きますので、暑さ対策をさらに検討してください。図書室にエアコンが設置されていることは、良いことと思います。 耐震改修等施設整備が進展していますが、トイレ等の設備改修も進めてください。 今後、エコスクールの検討をお願いします。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	施設課
教育行政重点施策名		潤いと安心安全の教育環境づくりの推進	担当係名	施設担当
基本事業No.及び名称		9. 魅力ある「奥日光自然の家」の推進		
基本事業概要	目的・目標	魅力ある「奥日光自然の家」の推進事業では、児童・生徒の健全な育成及び市民の健康増進に資する施設である「奥日光自然の家」の老朽化した部分の改修、消防・排水などの設備の修繕、工事などを効果的、効率的に行うことにより、施設を存続させるため維持管理を計画的に実施し、施設の利便性の向上を図ります。 また、ホームページや広報紙を通じ、四季折々の情報提供を図りながら、利用者の拡大に努めます。		
	基本事業内の事務事業名	24.奥日光自然の家管理運営事業 25.自然の家建設事業		
	活動内容・実績等	一般利用者(西館)開設期間は、5月1日から10月31日まで、利用者人数732人の利用がありました。なお、一般利用者(西館)の拡大を図るため、市のホームページや広報紙に予約状況や四季折々の情報を掲載し、PRを行いました。		
	評価内容	児童生徒の自然教室及び一般利用客の保養施設として管理運営を行うとともに、豊かな奥日光の自然に親しんでもらうため、施設の老朽化した部分の改修工事及び施設を存続させるための維持管理を計画的に実施しました。 なお、利用者数については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所での、放射性物質放出を伴う事故の影響もあり、市民等の一般利用者数は732人(前年度対比115人減)となりました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他		
基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			22年度(決算額)	26,128	24,692	0	0	1,436		
			23年度(決算見込額)	27,792	26,581	0	0	1,211		
			24年度(予算額)	33,814	28,861	0	0	4,953		
総括評価			B							
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	24	奥日光自然の家管理運営事業	西館利用者数(年度累計)	人	883	847	1,072	732	B	
事務事業指標の 説明	24. 西館利用者数 西館を利用した一般利用客の年度累計の人数です。									
平成24年度以降の 取組み	平成24年度以降の取組みとしましては、施設の老朽化に伴い、必要最低限の修繕を実施する中で、施設の維持管理を行っていきます。なお、施設の維持管理費も多くかかることから、新たな候補地へのシフトも含めて検討を行っていきます。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
利用者にとって、魅力ある施設を目指していただきたいと思います。そのひとつとして、各部屋にテレビ設備が設置できると、利用者が増加すると思います。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
この施設は、児童生徒と一般市民等のための二つの性格をもっています。小中学生を対象とした自然教室という面では存在価値が高いと思われます。ただ西館の一般利用を考えると費用対効果から課題もあります。自前でこういう施設を持っていることは良いことで、施設運営について、今後十分検討が必要であると思われます。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表			
後期基本計画施策名	信頼される学校教育の推進	担当課名	学務課
教育行政重点施策名	潤いと安全安心の教育環境づくりの推進	担当係名	保健給食係
基本事業No.及び名称	10. 学校給食の推進		
基本事業概要	目的・目標	学校給食の推進では、安全でおいしい給食を実施するため、学校栄養職員、調理士を対象とした各種研修会を開催し、安全・衛生などに対する専門知識を深めるとともに、栄養などに関する幅広い情報を提供します。 また、給食施設における調理備品の修理などを計画的に実施し、円滑な給食が提供できるような衛生的なドライ運用を推進するとともに、食材や調理をとおして地域とのつながりを持ち、市内農産物を積極的に取り入れる中で、地産地消の推進、学校給食の質の向上を図ります。	
	基本事業内の事務事業名	26.学校給食推進事業(小・中学校) 27.学校給食管理運営事業	
	活動内容・実績等	学校給食推進事業(小・中学校) ・学校栄養士、食育応援農家及び関係課からなる意見交換会に参加しました。 ・市内産食材を取り入れた新メニューを実施しました。 ・給食用備品の購入、消耗品の補充を行いました。 ・ガス回転釜等の修繕15件を実施しました。(内訳:小学校10件、中学校5件) ・衛生的なドライ運用を実施しました。 ・中学校給食調理業務委託については、今年度契約期間満了に伴う草加中学校、栄中学校の2校の見直しを行うため、「審査委員会」を開催し、事業者の審査を行うとともに、契約に係る事務手続を行いました。 ・給食調理業務委託校の履行状況の確認及び学校とのコミュニケーションを図るため、学校訪問を行いました。 学校給食管理運営事業 ・ふるさと給食の実施など献立メニューの多様化や市内農産物の使用拡大を図りました。 ・栄養職員及び調理士を対象とした各種研修会を開催しました。 ・給食システムの維持管理を行いました。 ・学校給食の歴史や現在の給食の実施状況等を一般市民に公開する「学校給食展」を開催しました。(観覧者620名) ・学校給食費の未納と徴収方法に関する調査を実施しました。 その他 ・放射性物質の食材への影響を懸念する声が高まったことから、市ホームページ上での産地の公表等を行いました。 ・食材選定において、産地や検査結果に配慮したほか、食材納入業者へも納入食材に関する注意喚起を行いました。 ・翌年度からの給食検査に向け、庁内会議に参加して検査計画の策定及び機器の選定を行いました。	
	評価内容	学校給食推進事業では、県及び関連機関と連携を図る中で、地場農産物の採用を行うとともに、また、意見交換会への参加を通じ、市内産農産物を積極的に採用することで、地産地消の推進、児童・生徒のふるさと意識の高揚を図りました。 また、給食用備品・消耗品の購入及び修繕等を計画的に実施する中で、施設の整備と給食運営の円滑を図るとともに、ドライ運用により衛生的な調理環境を確保しました。 中学校給食調理業務委託については、2校(草加中学校、栄中学校)の委託契約期間満了に伴い、契約の見直しを行うため「審査委員会」を開催し、事業者の審査及び契約に係る事務手続によって、新年度からの調理業務の円滑な実施を図りました。 また、学校給食の質のさらなる向上を図るため、学校、関係機関、学校栄養士及び調理士等との連携を緊密に行い、安全でおいしい給食を提供しました。 学校給食管理運営事業では、献立メニューの多様化及び小・中学校における市内農産物の積極的な採用を行うとともに、全学校の栄養士、調理士を対象とした各種研修会を開催して、衛生や調理における環境・技術の向上を図りました。 また、給食システムの保守管理を行って食材発注等における業務の円滑を図ったほか、学校給食展を開催して広く市民の方に学校給食について理解を深めていただく機会を設けました。 給食未納問題については、調査の実施により各学校における未納状況と対応について実態把握に努めました。 放射性物質への対策については、市民の不安の声に応えるため、情報の提供と調達食材への配慮に努めました。また、安全性を確認する意味でも検査の実施が望ましいことから、翌年度からの実施に向けて準備を行いました。	

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。
A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。
C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)		年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
		22年度(決算額)	251,647	251,647	0	0	0			
		23年度(決算見込額)	274,594	274,594	0	0	0			
		24年度(予算額)	283,821	283,821	0	0	0			
総括評価		B								
事務事業の成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	26	学校給食推進事業 (小・中学校)	地場産野菜を取り入れた 献立の推進	回	40	29.0	37	36.0	B	
			学校給食における市内農産 物の使用量	t	23.0	-	22.0	37.8	A	
	27	学校給食管理運営事業	安全・衛生管理の推進	回	10	8	9	9	B	
事務事業指標の説明	26. 新メニュー(地場産野菜)の推進 地場産野菜を取り入れた献立の回数です。									
	26. 学校給食における市内農産物の使用量 地産地消を推進するため、市内で収穫された農産物の使用量(t)です。									
	27. 安全・衛生管理の推進 衛生管理徹底のため研修会及び調理実習を行った回数です。									
平成 24 年度 以降 の取 組み										
	実施している学校給食の質の維持、向上を図るとともに、地場産食品、特に市内産農産物の活用促進を図ります。 また、食品への放射性物質の影響を心配する 声があることから、使用食材の選定において十分に配慮したうえで検査を実施し、安全性の確認を行います。 衛生面については、既に調理時におけるドライ運用を実施しているが、施設・備品の更新時には、機器選定等においてドライ運用の支援を行います。 給食業務の運営については、業務の円滑を確保するため、業務内容に適合した新しい給食システムについて検討します。 また、給食費未納問題については、他の自治体の動向なども踏まえ、徴収率向上に取り組みます。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
給食費の滞納状況が改善されなければ、他市の例のように法的手段も検討する必要があると思います。 また、入学時に給食の提供に関する契約を書面で取り交わす方法も効果的だと思いますので検討してみてください。 給食食材の放射線測定と公表は、保護者に対して安全安心を約束する上で大変良い事だと思いますので継続してください。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
草加の学校給食は質が高いので、今後は給食食材の選定において放射性物質に関し注意していただき、安全でおいしい給食を継続して提供してください。 また、衛生的管理を考えると、施設を含めてドライ方式の推進が必要です。 給食費未納問題についても、対策を講じてください。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。
A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。
C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学務課
教育行政重点施策名		潤いと安心安全の教育環境づくりの推進	担当係名	保健給食係
基本事業No.及び名称		11. 学校保健の推進		
基本事業概要	目的・目標	学校保健の推進事業では、就学予定者を対象に、心身の状況を把握し、よりより学校生活を迎えることができるよう就学時健康診断を実施します。また、小中学校の児童・生徒を対象に各種健康診断の実施を通じて、疾病の早期発見、早期治療を図り、保健上必要な助言を行います。 さらに、学校保健衛生に係るより良い環境づくりを行うとともに、調査研究・普及啓発を図るため、学校保健会事業の運営を行います。また、学校管理下で発生した児童・生徒の負傷・疾病についての必要な給付及び学校保健安全法に基づく医療券による現物給付も行います。		
	基本事業内の事務事業名	28.就学時健康診断等事業 29.学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校) 30.学校医等の公務災害補償事務		
	活動内容・実績等	就学時健康診断等事業では、就学時健康診断を市内21の小中学校で実施しました。 ・学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)では、学校保健安全法等に基づく各種健康診断(ぎょう虫検査、尿検査、心臓検診、定期健康診断、結核検診、せき柱側わん検診、貧血検査、小児生活習慣病予防検診、教職員健診)を実施しました。 【健康診断受診率は、99%と100%近い受診率となっています。】 ※ 未受診者は、病欠者等です。 ・学校保健会理事会(3回)を開催しました。 ・編集委員会を開催し、学校保健会会報誌「すこやか第38号」を発行しました。 ・歯と口の健康に関するポスター及び健康啓発標語コンクール地区審査会を開催し、優秀作品を県へ出品しました。 ・歯科保健コンクール地区審査会を開催し、優秀校を県へ推薦しました。また、健康・体力づくり発表会で優秀校を表彰しました。 ・日本スポーツ振興センターに係る療養費の請求及び支払い事務を毎月行いました。 ・自動体外式除細動器(AED)を継続設置し、消防署と連携し、普通救命法講習会を開催しました。 ・学校保健安全法に基づく医療券を発行し、むし歯等の特定疾患の早期治療を図りました。 ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師と連携し、感染症予防や熱中症対策を図りました。		
	評価内容	就学時健康診断等事業及び学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)では、就学予定者、児童・生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施と成果の確保に資するものであり、疾病の早期発見、早期治療につながり、また、疾病そのものを予防する一次予防の動機付けを支援するものとなっています。治療勧告後の改善率は、診療通知書や保健だより等による保護者への働きかけを積み重ねることにより、70%台を維持していますが、早期治療にむけた保護者への更なる働きかけを強化します。 また、医療関係者、学校職員、教育委員会及びPTA関係者で構成している学校保健会も専門的知識に基づき、疾病予防等の意見交換をする大変よい機会となっており、学校教育における保健衛生の向上を図るうえで、欠かせない活動となっています。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他	
			22年度(決算額)	82,434	82,434	0	0	0	
			23年度(決算見込額)	83,709	83,709	0	0	0	
			24年度(予算額)	86,519	86,519	0	0	0	
総括評価			B						
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価
	28	就学時健康診断等事業	治療勧告後の改善率	%	75.0	74.0	74.0	73.0	B
	29	学校保健安全衛生・各種 健康診断事業(小・中学 校)	治療勧告後の改善率	%	100.0	73.5	100.0	72.6	C
事務 事業 指標 の説明	28.治療勧告後の改善率(就学時健康診断事業) 就学時健康診断結果に基づき、医療機関の受診勧奨を受けた就学予定者の治癒率です。								
	29.治療勧告後の改善率[学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)] 児童・生徒の歯科検診結果に基づき、歯科医院でむし歯を処置した児童・生徒の治癒率です。								
平成 24 年度 以降 の取 組み	就学時健康診断等事業及び学校保健安全衛生・各種健康診断事業(小・中学校)では、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師並びに医療関係3師会と、さらに連携を強化し、増加傾向にある感染症やアレルギー疾患、むし歯予防、熱中症対策、けがの防止に重点を置き、対策マニュアルや学校保健委員会等を通じて、予防・指導体制の充実に努めます。 改善率につきましては、医療券の適切な利用、早期治療に向けた個別文書の配布や個別相談、保健だより等の活用により向上を図ります。								
平成23年度点検評価委員の意見等									
検診後の治療を受けさせることは、親の意識の問題だと思います。治療勧告するだけでなく、保護者から治療報告書を提出してもらうようにすると効果があるように思います。									
成果実績を見ると治療勧告しても、なかなか医者にかからない家庭が多いので、保護者の意識改革を促す方法が望まれます。									

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	総務企画課	学務課																				
教育行政重点施策名		潤いと安心安全の教育環境づくりの推進	担当係名	庶務企画係	学務係																				
基本事業No.及び名称		12. 教育支援の推進																							
基本事業概要	目的・目標	教育支援の推進では、市民に等しく教育を受ける機会を与える一助として、高等学校・大学等の入学準備金や奨学資金の貸し付けを行うとともに、就学支援として、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、申請に基づき就学援助費を支給します。																							
	基本事業内の事務事業名	31.入学準備金・奨学資金貸付事業 32.外国人学校児童生徒保護者補助事業 33.学校就学援助事業(小・中学校)																							
	活動内容・実績等	入学準備金・奨学資金貸付事業では、貸付審査会を3回開催し、貸付者を決定しました。 また、入学準備金貸付者30人への振込並びに奨学資金の新規貸付者10人及び継続貸付者23人に毎月の貸付金を振り込むとともに、返済者182人に6か月分単位で納付書を送付し、入金があったものを会計処理しました。なお、納期限までに入金のなかったものについては、未納通知や電話により督促を行いました。 外国人学校児童生徒保護者補助事業では、草加市から通学している児童等について、埼玉県内、都内、神奈川県内、千葉県内、茨城県内、栃木県内、群馬県内の外国人学校合計40校に調査を行い補助を実施しました。 学校就学援助事業では、小学校で1,417人、中学校で940人の児童生徒へ就学援助を行うと共に広報そうかやホームページ等を通じて、制度の周知を行いました。 ○入学準備金・奨学資金貸付金に係る説明会(H23.11.9実施) 参加者43人 ○貸付審査会の貸付決定状況 <table><tr><td>23年 3月30日</td><td>奨学資金</td><td>(申請・決定は22年度)</td><td>貸付金額 7,680,000円</td></tr><tr><td>23年12月 2日</td><td>奨学資金</td><td>申請 2件 決定 2件</td><td>貸付金額 1,450,000円</td></tr><tr><td>23年12月 2日</td><td>入学準備金</td><td>申請 12件 決定11件</td><td>貸付金額 4,200,000円</td></tr><tr><td>24年 2月 3日</td><td>入学準備金</td><td>申請 25件 決定24件</td><td>貸付金額 4,800,000円</td></tr><tr><td>24年 3月28日</td><td>奨学資金</td><td>申請 10件 決定10件</td><td>(貸付開始は24年度)</td></tr></table> ○外国人学校児童生徒保護者補助状況 補助人数 7人 補助額合計270,000円 ○学校就学援助状況 ・小学校 1,417人 81,947,385円 ・中学校 940人 86,052,191円				23年 3月30日	奨学資金	(申請・決定は22年度)	貸付金額 7,680,000円	23年12月 2日	奨学資金	申請 2件 決定 2件	貸付金額 1,450,000円	23年12月 2日	入学準備金	申請 12件 決定11件	貸付金額 4,200,000円	24年 2月 3日	入学準備金	申請 25件 決定24件	貸付金額 4,800,000円	24年 3月28日	奨学資金	申請 10件 決定10件	(貸付開始は24年度)
	23年 3月30日	奨学資金	(申請・決定は22年度)	貸付金額 7,680,000円																					
23年12月 2日	奨学資金	申請 2件 決定 2件	貸付金額 1,450,000円																						
23年12月 2日	入学準備金	申請 12件 決定11件	貸付金額 4,200,000円																						
24年 2月 3日	入学準備金	申請 25件 決定24件	貸付金額 4,800,000円																						
24年 3月28日	奨学資金	申請 10件 決定10件	(貸付開始は24年度)																						
評価内容	入学準備金・奨学資金貸付事業では、入学準備金の貸付人数が、入学準備金は35人で22年度より5人増加し、奨学資金は12人で2人増加しています。 貸付に当たり、入学準備金・奨学資金貸付審査会で審査を行い、貸付の決定を実施しております。平成23年度の貸付決定件数は、47件になりました。募集するにあたり、受験前でも申請することができる旨をチラシやインターネットで周知しました。 貸付金の返済については、未納通知や電話による督促に止まり、訪問等による対応が図ることができませんでした。そのため、返済率が平成22年度と比較して7%下がることとなりました。 外国人学校児童生徒保護者補助事業では、首都圏内の全ての外国人学校に調査を行い、補助を行いました。 学校就学援助事業では、学校とも連携し、制度の周知を行い、援助を必要としている世帯に援助を行うことができました。 以上のことから、小中学校、高等学校・大学等への入学、就学支援を図ることができました。																								

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)		年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他		
		22年度(決算額)	181,721	164,171	667	0	16,883		
		23年度(決算見込額)	186,850	169,342	1,064	0	16,444		
		24年度(予算額)	185,020	167,059	1,442	0	16,519		
総括評価		B							
事務事業の成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価
	31	入学準備金・奨学資金貸付事業	入学準備金、奨学資金の貸付決定率	%	100.0	97.6	100.0	95.7	B
			入学準備金、奨学資金の返済金返済率	%	100.0	84.7	100.0	77.7	D
	32	外国人学校児童生徒保護者補助事業	外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者への補助の割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A
	33	学校就学援助事業(小中学校)	就学援助費の適切な給付	%	100.0	—	100.0	100.0	B
事務事業指標の説明	31. 入学準備金、奨学資金の貸付決定率 入学準備金、奨学資金の貸付申請者数に対する貸付決定者の割合です。 入学準備金、奨学資金の返済金返済率 入学準備金及び奨学資金の23年度調定額と収納額から算出しています。 収納額16,444,200円÷調定額21,173,400円×100＝77.7％								
	32. 外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者への補助の割合 平成23年度の外国人学校在籍者数は、初等部4人、中等部3人であり、在籍する7人の児童・生徒の全ての保護者に補助限度額の範囲内で補助を行いました。								
	33. 就学援助費の適切な給付 就学援助費の支給対象者への給付率です。 支給対象者から請求された費目、費用を適切に給付しています。								
平成24年度以降の取組み	入学準備金及び奨学資金貸付事業において、滞納金額の増加が発生したことの対策として、滞納者等への督促を強化してまいります。係に留まらず課内で情報を共有し、チームを組んで滞納対策に取り組めます。具体策として、督促状と電話催告を連動させ、納付を促します。直接、滞納者の自宅を訪問し、家計状況を把握するとともに、きめ細やかな相談を行う中で、返済の目途を話し合いにより明確にし、滞納解消に向けた努力を引き続き行ってまいります。 学校就学援助事業では、24年度当初も各学校と連携し、制度の周知を行い、援助を必要としている世帯に申請手続きを取ってもらいました。								
平成23年度点検評価委員の意見等									
日本学生支援機構は、奨学資金の貸付けに様々なシステムを導入しているので、貸付け及び返済について参考となると思います。									
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）									
貸付金の返済率が低下しているので、返済滞納者対策がこれまで以上に必要と思われます。電話催告、督促及び訪問等による対応を図る必要があります。									

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	指導課
教育行政重点施策名		学校、家庭、地域の協力と連携の推進	担当係名	教育指導係
基本事業No.及び名称		13. 学校応援団の推進		
基本事業概要	目的・目標	学校応援団の推進事業では、学校における学習活動、児童生徒の安全確保、環境整備、中学校部活動への支援など、学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図ることを目指しています。 特に、児童生徒の学校内外での安全を守るためには、学校における安全・安心に係る推進体制の充実を図り、児童生徒への指導や通学路の安全確保等に努めるとともに、スクールパトロールステーションを拠点とし、PTAおよび地域住民等のご協力をいただきボランティアによるパトロールの推進を図ります。 また、学校安全の日（週間）などをおして、学校・家庭・地域の連携により児童生徒を見守り、支える、安全・安心な環境づくりを進めます。		
	基本事業内の事務事業名	34. 学校応援団推進事業		
	活動内容・実績等	学校安全の日（週間）を4月、9月、1月の年間3回実施しました。 各小学校に1名ずつスクールガードリーダーをおき、6月6日にスクールガードリーダー研修会を実施しました。 草加市学校応援団連絡協議会では、第1回会議を6月20日、第2回会議を1月23日に開催しました。協議会では、研修及び各学校の組織的な運営、学校間の連携を図り、地域との協力体制の強化に努めました。 また、通学路に関しては危険個所の確認・点検・関係機関との調整及び通学路調査・遊具の安全点検に関する取組を行うとともに、新入学児童への防犯ブザーの配布及び「子どもひなんじょ看板」の設置等を行い、児童生徒の安全確保に努めました。 パトロールステーション等施設の維持管理（安全点検）を定期的実施し、効果的な運用を図りました。 また、パトロールステーションを拠点として、防犯パトロール活動をしている地域・保護者・教職員の人数は8,760人、年間のパトロール回数は32校合わせて4,585回実施しました。 点検評価委員から自然災害に対する意見がありましたが、大震災を経験して、災害対応マニュアルの見直しを行いました。また、学校から保護者への連絡方法としての携帯電話メールシステムの整備を進めました。		
	評価内容	新入学児童に防犯ブザーの配布及び市内協力者宅に「子どもひなんじょ看板」を設置し、児童生徒の緊急時の安全確保に効果をあげています。 学校安全の日（週間）の取組は4月、9月、1月に実施し、各学校は児童生徒の安全確保のための訓練、啓発活動、安全点検等をおして児童生徒の安全確保に成果をあげています。 通学路調査等に関する取組では、継続的に調査を実施し、改善を図ることで登下校時の児童生徒の安全確保が図られています。 市内小学校21校に設置されたスクールパトロール・ステーションを拠点とし、町会・PTAの保護者の皆様にご協力をいただき、毎日防犯パトロールを実施しています。また、各学校では「安全・安心推進委員会」を開催し、危険箇所等の情報交換を通して、児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりに成果をあげています。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

		年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)		22年度(決算額)	1,410	1,410	0	0	0			
		23年度(決算見込額)	6,946	5,626	1,320	0	0			
		24年度(予算額)	7,081	5,761	1,320	0	0			
総括評価		A								
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	34	学校応援団推進事業	防犯ブザーの配布	個	2,100	2,347	2,100	2,339	A	
			子どもひなんじょの設置数	件	1,400	1,342	1,350	1,415	A	
			防犯パトロールの回数	回	4,500	3,836	4,000	4,548	A	
事務事業指標の 説明	34. 防犯ブザーの配付 入学を前に新入学児童に配布した防ブザーの数です。									
	34. 子どもひなんじょの設置数 子どもひなんじょの設置を承諾いただいた家庭数です。									
	34. 防犯パトロールの回数 防犯パトロールの実施回数。									
平成24年度以降の 取組み	24年度も年度当初の学校安全週間を実施し、児童生徒の安全確保の維持・推進を図っています。学校応援団の毎日の防犯パトロールや児童自身も防犯ブザーを携帯するよう継続的に指導することにより、児童生徒の安全確保を推進していきます。 また、各事業を今後も継続し、関係機関との緊急連絡体制の充実と子ども避難所の設置の充実を図ります。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
防犯面は、予防措置に町会や地域の方が協力していただいている、たくさんの目で守られていて、とても良い体制が取れていると思います。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
現在、学校側が地域のみなさんから学校応援団として無償の恩恵を受ける形になっていますが、今後はより一層地域との相互交流を通して地域の活性化につなげていく必要があります。また、自然災害に対しても、安全確保の対応を考えてください。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学務課
教育行政重点施策名		学校、家庭、地域の協力と連携の推進	担当係名	学務係
基本事業No.及び名称		14. 開かれた学校づくりの推進		
基本事業概要	目的・目標	開かれた学校づくりの推進では、学校評議員制度や学校評価を充実させ、学校・家庭・地域の連携を深めることにより、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。 また、中学校学校選択制の推進により、より一層、学校の活性化を図るとともに、学校の教育情報を進んで地域に発信していきます。		
	基本事業内の事務事業名	35. 学校運営・就学事務適正化事業		
	活動内容・実績等	・草加市立小中学校通学区審議会委員の委嘱及び4回の審議会を開催しました。 ・各学校の活性化を図るため、年度当初の教職員人事異動を行いました。 ・年度途中の教職員の欠員補充人事、病気休暇等に伴う代替教職員任用人事について、円滑に行いました。 ・埼玉県市町村立学校職員の人事評価実施要領に基づき、人事評価を行いました。 ・学校運営の改善・充実を図るための学校評議員制度について、市内32校に182名の学校評議員を委嘱しました。 ・草加市立中学校学校選択の運営に伴い、学校紹介冊子の作成・配布、説明会の実施、アンケート調査の実施・公開及び学校選択による就学指定事務を行いました。 ・入学、卒業、転学、退学等に伴う指定校変更、区域外就学、私立入学者への就学手続の窓口対応や学校との連絡業務等により、適正かつ円滑な事務を行いました。		
	評価内容	当初人事異動事務は、滞りなく執行できましたが、年度途中の欠員補充等人事事務は、特に小学校で増加傾向にあるため、配置が遅れないよう、人材確保が今後の課題です。 通学区審議会では、「草加市立中学校の学校選択制」について審議いただきました。 草加市立小・中学校管理規則第19条の2及び草加市学校評議員設置要綱に基づき学校評議員を委嘱しました。また、各学校長に働きかけ、学校評議員に実際の授業を見てもらうことで、児童生徒の実態を踏まえ、各校の取組や成果について学校運営の充実に向けた意見を得ることができました。 埼玉県市町村立学校職員の人事評価実施要領に基づく、人事評価を行い、教職員の資質及び能力の向上に成果を得られました。 小中学校学齢簿の編製・管理については、滞りなく執行できました。 5年目を迎えた学校選択制は抽選校が2校出ましたが、滞りなく執行できました。 入学、卒業、転学、退学事務につきましても、各学校他市町、関係機関と連携を図り滞りなく執行できました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)		年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
		22年度(決算額)	7,437	7,437	0	0	0			
		23年度(決算見込額)	5,961	5,961	0	0	0			
		24年度(予算額)	6,858	6,858	0	0	0			
総括評価		B								
事務事業の成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	35	学校運営・就学事務適正 化事業	学校評議員制度を活用した 学校数	校	32	32	32	32	A	
			学校選択制度の利用を申 請した6年生児童数	人	280	288	280	212	B	
事務事業指標の 説明	35.学校35員制度を活用した学校数 学校の推薦に基づき、学校評議員の委嘱を行った学校数です。									
	35. 学校選択制の利用を申請した6年生児童数 学校選択制を利用して就学指定された以外の中学校への進学することを申請した6年生の児童の人数です。									
平成24年度以降の 取組み	・通学区域審議会を7月に行い、草加市立小中学校の選択可能地域について諮問し審議いただきます。 ・通学区域審議会において答申いただいた学校選択制における双子の場合の抽選の仕方を実施します。 ・中学校紹介冊子は作成して、6月中頃に全6年生へ配布します。6月末から7月上旬にかけて、各小学校で説明会を実施します。 ・学校評議員については、各学校において要綱に基づき、バランスのとれた人選をするよう指導してまいります。 ・各校のホームページにつきましても、さらに充実するよう指導してまいります。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
児童生徒数の増加等を考慮し、通学区域の変更などの対策も必要と考えられます。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
児童生徒数のバランスを考え、通学に危険が伴うような場合を除き、通学区域の指定を必要があれば変更することも考えられます。 学校評議員については、実際の授業を見てもらうことにより、学校運営のどのようなところに重点を置くかなど意見を出してもらう必要があります。 学校選択制については、選択の理由として様々な側面がありますが、本来の趣旨に基づき対応を図ってください。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		信頼される学校教育の推進	担当課名	学務課
教育行政重点施策名		学校経営の充実	担当係名	学務係
基本事業No.及び名称		15. 学校管理の支援推進		
基 本 事 業 概 要	目的・目標	学校管理運営事業では、教職員の資質向上、管理職のリーダーシップの醸成を図るため、各種会議、学校管理研修会の企画・運営を行います。また、学校管理訪問により学校の実態把握や指導を行い、校長の学校経営を支援します。		
	基本事業内の事務事業名	36.学校管理運営事業(小・中学校)		
	活動内容・実績等	学校管理運営事業(小中学校)では、 ・小中学校校長会議、小中学校校長連絡協議会及び小中学校教頭連絡協議会において、指示・伝達を行いました。 ・学校職員の自己評価シートを提出させ、集計しました。 ・校長、教頭を対象とした人事評価の評価者研修会を2回実施しました。 ・人事評価に係る管理職面接を実施しました。(管理訪問時に教育長による校長面接) ・学校評価と情報提供の実施状況調査の実施及び集計を行いました。 ・事務職員夏季研修会を実施しました。		
	評価内容	学校管理運営事業(小・中学校)では、校長・教頭・事務職員等の会議・研修会は、年間を通じて計画どおり開催し、適時適切な指示・伝達・指導することができました。各種研究会負担金支払い事務については、遺漏なく行いました。 学校評価は、全ての学校で実施できました。今後は、文部科学省の学校評価ガイドラインを踏まえた学校評価の実施・教育委員会への報告について改善しました。学校評価の公開については、保護者からのアンケート結果等、学校だよりや市の情報コーナーで公開をしました。平成23年度は、学校評価の評価項目の見直しに重点を置き改善に努めました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

		年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)		22年度(決算額)	1,716	1,716	0	0	0			
		23年度(決算見込額)	1,707	1,707	0	0	0			
		24年度(予算額)	1,755	1,755	0	0	0			
総括評価		B								
事務事業の成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	36	学校管理運営事業(小・ 中学校)	校長及び教頭の自己評 価の平均(3段階評価)		2.4	2.3	2.4	2.3	B	
			小中学校校長会議・教頭会 議、小中学校校長連絡協議 会・教頭連絡協議会の回数	回	35	35	35	35	A	
事務事業指標の 説明	36.校長及び教頭の自己評価の平均(3段階評価) 【評価の基準】 1 : 職務を遂行する上で、支障をきたしている。 2 : 職務を遂行する上で、改善すべき点がある 3 : 期待どおり職務を遂行した。									
平成 24 年度 以降 の取 組み	学校管理運営事業(小・中学校)では、4月当初に校長会議と教頭会議を開催し、指示・伝達を行いました。 各月の校長研究協議会と教頭研究協議会へも指示・伝達を行っています。 また、学校管理訪問を控え、学校の実態把握や指導を行い、校長の学校経営を支援しています。 今後も学校管理研修会の企画・運営を行い、管理職・教職員の資質向上に努めます。 学校評価については、実施方法や公開方法等についてもさらに実践研究を行います。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
学校評価は、情報コーナーで公表しているとのことですが、市のホームページでの公表も検討してみてください。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
人事評価は、目標数値化できる部分だけではないので、難しいところがあります。 その評価目標の高さによって意識も高くなるものです。学校評価の公開については、保護者からのアンケート結果等、 学校だよりや市の情報コーナーで公開をしています、市のホームページでの公開も検討してください。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課
教育行政重点施策名		地域に根ざした生涯学習活動の充実	担当係名	生涯学習係
基本事業No.及び名称		16. 生涯をととした多様な学習機会の充実		
基本事業概要	目的・目標	生涯学習推進体制整備事業では、第二次生涯学習基本構想・基本計画の推進に向けて取り組みます。また、指導者バンクの一層の充実を図るとともに、生涯学習市民推進会議による生涯学習情報紙の発刊、生涯学習体験会等の事業を行います。 そうか市民大学運営事業では、市民の生涯学習による自己実現のために市民主導で主体的に取り組む生涯学習体制の確立を目指し、市民と協働で企画運営を行い、学びを通してのきずな形成を建学の精神とするそうか市民大学の開催を行います。 大学公開講座等推進事業では、獨協大学オープンカレッジ、上野学園大学短期大学部の公開講座を開催し、大学の持つ知的資源を開放することで市民に高度で専門的な学習機会を提供します。		
	基本事業内の事務事業名	37.生涯学習推進体制整備事業 38.そうか市民大学運営事業 39.大学公開講座等推進事業		
	活動内容・実績等	生涯学習推進体制整備事業では、生涯学習市民推進会議の活力支援部会において指導者バンクの集い及び体験会を年間計2回実施し、情報部会において生涯学習情報紙「マイステージ」を110,900部発行しました。 そうか市民大学運営事業では、そうか市民大学として、次の講座を実施しました。 (1)春期講座 平成23年 5月7日～平成23年9月10日 7講座 延べ参加者数 633人 (2)秋期講座 平成23年10月8日～平成24年1月28日 5講座 延べ参加者数 602人 (3)特別公開講座 平成24年 2月4日 「ことばとコミュニケーション」 参加者数 193人 大学公開講座等推進事業 ①獨協大学オープンカレッジでは、次のとおり講座を実施しました。 (1)春期講座 平成23年 5月 7日～平成23年 7月 9日 53講座 受講者720人 (2)通年講座 平成23年 5月 7日～平成23年12月12日 25講座 受講者647人 (3)秋期講座 平成23年10月 1日～平成23年12月12日 62講座 受講者888人 (4)特別講座 平成24年 2月18日 「歴史のなかのオーストリア-ハプスブルグ帝国から永世中立国への道-」 受講者400人 ②上野学園大学短期大学部公開講座 「市民のための音楽教養講座」 平成23年11月19日 受講者23人 上野学園大学短期大学部(東京都台東区)において、教授陣の指導の下、音楽に関する講義及び声楽・器楽等のグループレッスンを受けました。		
	評価内容	生涯学習推進体制整備事業では、生涯学習リーダーの増員を図るため、指導者バンク登録者数及びそうか市民大学受講者数の拡大に努めました。 そうか市民大学推進事業では、そうか市民大学推進委員会に講座内容及び講師選定等を諮るとともに、従来のアンケート内容見直しにより、受講者の年齢層や有効な広報媒体等を把握し、より魅力的な講座の開催に結び付けることができました。また、春期講座では、通常の講座のほか、新たな取り組みとして、同大学修了者による研究発表の場を設け、市民主体の市民大学運営に向けた大きな進展となりました。また、秋期講座では、平成22年度に368人の参加があったのに対し、平成23年度は602人と、多くの方が参加され好評を博しました。しかし、震災の影響もあって、春期講座等の申込者減少により、全体の参加者数が減少となりました。 大学公開講座等推進事業では、獨協大学や上野学園大学との共催により「獨協大学オープンカレッジ」、「市民のための音楽教養講座」を実施しました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)		年 度	総 額(千円)	37 一般財源	国・県 支出金	地方債	その他		
		22年度(決算額)	9,226	7,908	0	0	1,318		
		23年度(決算見込額)	9,068	7,660	0	0	1,408		
		24年度(予算額)	14,043	12,875	0	0	1,168		
総括評価		B							
事務事業の成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価
	37	生涯学習推進体制整備事業	生涯学習リーダー数	人	700	687	685	702	B
	38	そうか市民大学運営事業	そうか市民大学参加者数	人	1,640	1,490	1,640	1,428	B
	39	大学公開講座等推進事業	講座受講者の満足度 (アンケート調査)	%	85.0	95.8	85.0	87.7	B
事務事業指標の説明	37.生涯学習リーダー数 生涯学習指導者バンク登録者数、生涯学習市民推進会議委員、社会教育委員、そうか市民大学推進委員会委員、平成塾サークル数、そうか市民大学受講者数を集計したもの。								
	38.そうか市民大学参加者数 各講座における出席者の累計です。								
	39.講座受講者の満足度 各講座終了時にアンケート調査を行い、知識・教養が身に付いたと答えた人数をアンケート回答の総数で割った割合(%)です。【アンケート回答総数】春:462 秋:835 1138人÷1297人×100=87.7%								
平成24年度以降の取り組み	生涯学習推進体制整備事業では、第二次生涯学習基本構想・基本計画に基づいた施策の方向性として、4つの重点プロジェクトのうち、生涯学習センター機能の充実の整備について取組んでまいります。具体的には、広報活動、学習情報の収集・提供、学習相談、学習機会を提供する機関との連携、指導者の紹介、及び活動団体・グループの交流という6つの項目に沿って、地域の学習拠点である公民館及び文化センターに生涯学習センター機能の整備を図り活用するとともに、生涯学習の情報提供の一翼としての図書館、その他文化会館等の既設の施設と連携を図ります。								
	そうか市民大学運営事業では、そうか市民大学推進委員会を中心として、草加の市民大学として既に定着化している春期講座、秋期講座及び特別公開講座の内容と講師の選定を吟味し、魅力ある講座づくりに努め、同大学の更なる充実に取り組みます。								
	大学公開講座等推進事業では、獨協大学オープンカレッジ(春期講座、通年講座、秋期講座及び特別講座)及び上野学園大学短期大学部公開講座に、これまでどおり取り組んでまいります。								
平成23年度点検評価委員の意見等									
そうか市民大学で、受講単位が20単位で修了証がもらえるというのは、励みになるものです。 担当された講師の感想やご意見を次の事業に反映することも必要です。									
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）									
市民大学に参加していただくには、報酬をいくらでも出せるというわけにもいきませんが、魅力ある講師を選ぶことが一番であると考えます。									

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課、中央公民館、中央図書館
教育行政重点施策名		地域に根差した生涯学習活動の充実	担当係名	—
基本事業No.及び名称		17. 生涯学習施設の整備とネットワーク化		
基本事業概要	目的・目標	中央公民館をはじめとする公民館6館や小学校内に設置された平成塾(全14塾)が、生涯学習活動の主な拠点施設となっています。各施設の整備や実施事業の充実に図り、学習しやすい環境づくりに努めます。その中で、建て替え時期を迎えた谷塚西公民館については、(仮称)谷塚西文化センター建設事業として取組みます。 また、中央図書館では、図書館資料の整備・充実、情報提供体制の充実に努めるとともに、学校との連携による地域開放型図書室及び公民館図書室等の一層の充実に図ります。		
	基本事業内の事務事業名	40. 公民館等管理運営事業 41. 公民館等事業 42. 図書館情報サービス・管理運営事業 43. 平成塾設置・管理運営事業 44. (仮称) 谷塚西文化センター建設事業		
	活動内容・実績等	公民館等事業では、主催事業として、青少年教育事業37事業、成人教育事業89事業、高齢者教育事業17事業、総合教育事業32事業、音楽と文化のまちづくり事業29事業、総事業数204事業を実施し、63,804人の参加がありました。また、市民課連絡所を有する4か所の公民館においては、住民票等の各種証明書の発行事務を13,048件取扱いました。 図書館情報サービスでは、資料の計画的な整備を行い、館内外の奉仕を推進し、平成23年度蔵書数は602,922冊、貸出冊数は1,366,539冊の実績をみました。また、図書館機能の向上を図るため、レファレンス担当者を1人増員し、レファレンスサービスの強化に努めました。 文化事業も計画的に推進し、講演会等の事業を実施、好評を得ることができました。図書館施設管理運営では、施設・設備の計画修繕を行い学習環境を整備しました。 平成塾設置・管理運営事業では、各平成塾に対し助成金を交付するとともに、平成塾運営委員長会議を開催し助言等を行いました。 (仮称)谷塚西文化センター建設事業では、建設に向けた実施設計を行いました。		
	評価内容	公民館等事業では、平成23年度は平成22年度より1事業多い204事業を行いました。公民館全館の稼働率は、震災の影響もあって平成22年度の実績を下回り38.6%となりました。また、講座・教室の募集定員に対する参加率は102.3%で、平成22年度の実績とほぼ同数を保っています。また、市民・団体・機関等との協働による事業の共催件数は125件で、公民館の事業数が減少したため、平成22年度より1件少ない事業数となりました。 図書館情報サービス・管理運営事業では、計画的な図書資料の整備、レファレンスサービスの強化に努めるとともに、学校との連携によるサービスコーナー、地域開放型図書室及び公民館図書室等料、サービスの充実に努めました。また、平成23年度の蔵書数、貸出冊数は、前年と比べ1,651冊の増、53,496冊の減となっています。レファレンスサービスでは、28,987件の対応を行っています。 平成塾設置・管理運営事業では、各平成塾の運営委員会を中心とした自主的な運営が行われており、65,396人の利用があり平成22年度を上回る利用人数となりました。 (仮称)谷塚西文化センター建設事業では、実施設計の中で太陽光発電の設置やLED照明の使用等、環境に配慮しました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他		
基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			22年度(決算額)	270,994	241,267	11,775	0	17,952		
			23年度(決算見込額)	287,704	239,745	29,580	0	18,379		
			24年度(予算額)	525,940	316,105	0	164,900	44,935		
総括評価			B							
事務事業の成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	41	公民館等事業	公民館利用者数	人	578,000	577,138	578,000	539,428	B	
	42	図書館情報サービス・管理運営事業	図書館利用者貸出数	冊・点	1,456,000	1,420,035	1,454,000	1,366,539	B	
	43	平成塾設置・管理運営事業	平成塾利用者数	人	62,000	61,825	62,000	65,396	A	
事務事業指標の説明	41.公民館等事業 公民館・文化センターの利用者の合計です。									
	42.図書館情報サービス管理運営事業 中央図書館、公民館、サービスコーナー、地域開放で貸し出した資料の冊数及び点数です。									
	43.平成塾設置・管理運営事業 平成塾を利用している人の数です。									
平成24年度以降の取り組み	公民館主催事業では、地域の課題や市民ニーズに対応した事業や各団体と協働した事業に取り組み、利用拡大を図るとともに、施設管理運営については、安全・安心を確保するため速やかに修繕や維持管理等の対応に努めてまいります。 図書館情報サービス・管理運営事業では、蔵書内容の充実とともに学習環境を整備し、市民サービスの向上に努めます。また、平成24年度には、図書館ボランティアを対象にデイジー(デジタル録音図書)講習会を開催し、障がい者サービスの充実を図ります。 平成塾設置・管理運営事業では、2年ぶりとなる平成塾活動合同発表会を開催するなど、引き続き平成塾の活動が充実するよう支援を行ってまいります。 (仮称)谷塚西文化センター建設事業では、事前環境調査を行い、本体工事を行ってまいります。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
平成塾は、高齢化社会にとって大切な学びの場であると思います。また、自主運営で大変良いシステムだと思いますので、これからも大切に進めてください。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等(参考)										
中央図書館は、駅にも近く、開館時間等をみても利便性が高い施設です。今後はレファレンスサービス等のさらなる充実を望みます。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		豊かな心を育む生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課
教育行政重点施策名		文化遺産の保存や市史の継承と活用の推進	担当係名	文化財保護係
基本事業No.及び名称		18. 文化遺産の発掘・保存・継承・有効活用の推進		
基本事業概要	目的・目標	市内の文化財を適切に保存し、将来にわたり継承していくため、文化財パトロール等を実施するとともに、文化財や草加の歴史に対する市民の関心を高めるため、国登録有形文化財である歴史民俗資料館での事業等、文化財を有効活用した取組を多角的に進めます。 文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業では、地域に伝わる文化財の指定や調査、埋蔵文化財包蔵地の管理等を行います。 歴史民俗資料館管理運営事業では、市民の文化的生活の発展に資するため、各種企画展の開催や、施設整備の充実を図ります。 歴史民俗資料館資料カードデジタル化事業では、歴史民俗資料館における収蔵資料の保存と公開を効率的に行うため、紙ベースの収蔵資料台帳の電子化を進めます。		
	基本事業内の事務事業名	45.文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業 46.歴史民俗資料館管理運営事業 47.歴史民俗資料館資料カードデジタル化事業		
	活動内容・実績等	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業 (1)文化財保護審議会:明治天皇行在所記念碑の指定等について審議。→12月に指定。 (2)文化財調査委員会:1～2月、文化財パトロールを実施。結果に基づき解説板3体を修繕。 (3)7月及び12月、谷塚地区の埋蔵文化財包蔵地を試掘調査。3月、谷塚町に東地総田遺跡の解説板を設置。 歴史民俗資料館管理運営事業 (1)平成23年度の来館者は15,707人。 (2)実施した企画展等(主なもの) ①収蔵品展「五月人形とつるし飾り展」(4/16～5/15、来館者1,444人) ②企画展「県下初の鉄筋校舎建築設計士 大川勇展」(6/1～8/21、来館者1,975人) ③企画展「草加開宿と発展の歴史展」(9/1～12/28、来館者5,760人) ④企画展「ひな人形、吊りひなと源氏物語貝合わせ展」(2/1～3/11、来館者4,023人) 歴史民俗資料館資料カードデジタル化事業 収蔵資料1,318点について、基本情報のデータ入力・資料の写真撮影・採寸・簡易な修理等を実施。		
	評価内容	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業 明治天皇行在所記念碑の市指定、文化財パトロールの実施、文化財解説板の修繕、文化庁係官による町屋建築の調査(登録有形文化財登録申請関係)、個人住宅建設に伴う2件の埋蔵文化財包蔵地の試掘調査(谷塚町、谷塚仲町)、東地総田遺跡解説板の設置(谷塚町)等を通じ、市内の文化財保護のための取組を推進するとともに、市民に文化財を周知する機会の充実を図りました。 歴史民俗資料館管理運営事業 平成23年度は、例年開催している季節に合わせた五月人形・七夕・ひな人形の展示企画の他、草加出身の建築設計士で、歴史民俗資料館の建物を設計した大川勇氏や草加宿を紹介する企画展や、夏季休業期間中の子どもを対象とした体験講座(火起こしせんべい手焼き・竹のおもちゃ制作、万華鏡制作)等を実施し、幅広い年齢層の来館者を得るよう工夫しました。 特に、建築設計士大川勇氏に関しては、企画展だけでなく、8月に実施した歴史講座にも関連付け、同氏の設計した木造校舎である旧花輪小学校記念館(群馬県みどり市)を訪ねたことにより、発展的な学習の機会とすることができました。 こうした活動の結果、昨年度を2,000人程上回る年間15,707人の来館があり、国登録有形文化財である歴史民俗資料館において市内外の人々に草加の歴史や文化をアピールすることができました。 歴史民俗資料館資料カードデジタル化事業 将来的にホームページ上で歴史民俗資料館の収蔵資料台帳を公開することを目的とし、資料1,318点分の収蔵資料台帳の電子化を実施しました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)			年 度	総 額(千円)	一般財源	国・県 支出金	地方債	その他	
			22年度(決算額)	12,980	8,913	4,025	0	42	
			23年度(決算見込額)	14,331	7,612	6,633	0	86	
			24年度(予算額)	13,494	13,147	0	0	347	
総括評価			B						
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価
	45	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業	調査・研究を行った文化財対象数	件	15	15	15	15	B
	46	歴史民俗資料館管理運営事業	来館者数	人	11,600	13,624	11,300	15,707	A
	47	歴史民俗資料館資料カードデジタル化事業	電子データ化した収蔵資料数	点	-	1,000	700	1,318	A
事務事業指標の 説明	45. 調査・研究を行った文化財対象数・・・当該年度に調査・研究の対象とした文化財の数です。								
	46. 来館者数・・・歴史民俗資料館の来館者数です。								
	47. 電子データ化した収蔵資料数・・・基本情報のデータ入力・写真撮影等を行った収蔵資料数です。								
平成24年度以降の 取組み	文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業 市内の文化財を将来にわたり保護していくため、草加市文化財保護基本計画を基に文化財保護を進めます。具体的には、草加市史普及版としての『(仮称)草加の歴史ハンドブック』の作成及び市内の年中行事に関する調査を実施します。 歴史民俗資料館管理運営事業 教育資料室の設置を目指し、館内の一室を歴史民俗資料館建設当時の教室風に改装するため、一部資料の移動等を行います。 歴史民俗資料館資料カードデジタル化事業 当事業は平成23年度で終了しました。今後は作成した資料台帳データを基にし、収蔵資料検索システムを委託制作し、資料管理の利便性を高めます。								
平成23年度点検評価委員の意見等									
文化財が市民にあまり知られていないので、市のホームページ等で広くPRに努めてください。 歴史民俗資料館での企画展を充実させ、集客していただくことは良いと思います。									
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）									
歴史民俗資料館においては、魅力ある企画により利用者が増加しているので、宣伝等も充実を図り、今後も企画展を大切にしていってください。資料台帳の電子化については、電子化した方が利用されるので、推進を図ってください。									

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

平成23年度点検及び評価表

後期基本計画施策名		人権を尊重しあう教育の推進	担当課名	指導課
教育行政重点施策名		学校教育における人権教育の推進	担当係名	教育指導係
基本事業No.及び名称		19. 学校教育における人権教育の推進		
基本事業概要	目的・目標	人権意識や人権についての正しい理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする児童生徒の実践力育成を目指し、小中学校での人権教育の充実に努めます。 学校教育における人権教育の推進事業では、人権教育を推進するために、児童生徒の発達段階に応じた指導計画を作成し、全ての教育活動を通して取り組み、児童生徒の人権課題認知度100%をめざします。 人権作文、標語への取組、人権教育に関する教職員研修会及び啓発活動の実施を通し、人権教育の一層の推進を図ります。また、教職員研修及び保護者・市民への啓発活動を通し、小中学校の人権教育の推進を図ります。		
	基本事業内の事務事業名	48. 学校人権教育推進事業		
	活動内容・実績等	・人権作文・標語の取組、人権に関する教職員研修会及び啓発活動の実施等を通し、小中学校での人権教育の推進を図りました。 ・指導計画については全体計画を市内32校で作成し、指導計画を含め小中学校での人権教育の推進を図りました。 ・人権作文・人権標語については、草加市人権文集「なかま」第23号を12月に発行、市立小中学校に配布しました。また標語については、草加市人権標語ポスターを作成し、市立小中学校、市立保育園、市立関係機関等に配布しました。 ・教職員研修については、 (1) 人権教育主任研修会(草加市教育研究会と連携) ・平成23年6月29日 草加市立草加中学校 市内32校 ・平成23年10月26日 草加市立草加小学校 市内32校 ・平成23年11月9日 草加市立草加小学校 市内32校 ・平成24年3月2日 草加市立谷塚中学校 市内32校 (2) 初任者教員学校人権教育研修会 ・平成23年8月30日 吉町集会所 (3) 3年次教員学校人権教育研修会 ・平成23年8月23日 草加市立谷塚文化センター (4) 学校管理職人権教育研修会 (市立小中学校32校校長対象) ・平成23年11月15日 草加市中央公民館 (市立小中学校32校教頭対象) ・平成23年10月13日 草加市文化会館 (5) 現地研修会(草加市教育研究会 草加市人権教育推進協議会と共催) ・平成23年8月25日 千葉県印旛郡酒々井町本佐倉 ・保護者・地域への啓発運動としては、 (1) 人権を考える市民のつどい(草加市、草加市人権教育推進協議会と共催) 平成24年1月27日 草加市立中央公民館ホール		
	評価内容	草加市人権教育推進協議会事業の実施、人権文集・人権ポスターの作成、研修会等への参加、児童生徒の人権課題の認知度調査の実施により人権教育の推進を図り、成果をあげました。 ・人権作文・標語の取組、人権に関する教職員研修会及び啓発活動の実施等を通し、小中学校での人権教育の推進を図り、成果をあげました。 ・指導計画については全体計画を市内32校で作成し、指導計画を含め小中学校での人権教育の推進を図り、成果をあげました。 ・人権作文・人権標語については、草加市人権文集「なかま」第23号を12月に発行、市立小中学校に配布しました。また標語については、草加市人権標語ポスターを作成し、市立小中学校、市立保育園、市立関係機関等に配布し、人権啓発に役立てました。		

自己評価の基準 23年度の成果目標に対して又は22年度の成果実績に対しての自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成が42や不十分であった。 D:目標の達成が不十分であった。

基本事業事業費 (財源内訳・ 単位千円)		年 度	総 額(千円)	一 般財源	国・県 支出金	地方債	その他			
		22年度(決算額)	1,979	1,979	0	0	0			
		23年度(決算見込額)	1,967	1,967	0	0	0			
		24年度(予算額)	2,123	2,123	0	0	0			
総括評価		A								
事務事業の 成果実績	事務 No.	事務事業名	成果指標名	単 位	24年度 目標	22年度 実績	23年度 目標	23年度 実績	自己 評価	
	48	学校人権教育推進事業	児童生徒の人権課題認識 度(アンケート調査)	%	92.0	91.0	92.0	90.0	B	
			人権作文・標語の応募数	作品	9,350	9,208	9,200	9,335	A	
			計画に基づく啓発活動の実 施	%	100.0	100.0	100.0	100.0	A	
事務 事業 指標 の 説明	48.児童生徒の人権課題認識度 小学5年生と中学2年生へのアンケートによるものです。									
	48.人権作文・標語の応募数 人権作文・標語に応募した合計です。									
	48.計画に基づく啓発活動の実施 人権教育研修会等による啓発活動を計画に沿って実施した割合です。									
平成 24 年度 以降 の 取 組 み	24年度も、関係課・機関との連携を深めながら、人権教育の更なる充実に向けて取り組んでいきます。人権作文、人権標語については、引き続き一層の応募を図っています。 また、教職員の研修についても、より一層の充実が図れるようにしていきます。 事業を継続、工夫・発展させ実施していくことにより、小中学校における人権教育の推進を図り、成果の向上に努めます。									
平成23年度点検評価委員の意見等										
標語も含め、子どもたちに対する人権教育を推進してください。最近では、インターネットでの不適切な書き込みもあることから、内容の監視や対処が必要です。										
平成22年度事業における点検評価委員の意見等（参考）										
人権作文・標語について、約半数の児童生徒が応募しているので、それにより人権意識の向上が図られ、先生方の努力も伝わってきます。また、学校の言語環境、つまり先生の言葉かけや子ども同士や人とのかかわり等の環境を良くすることが大事なことを考えます。人権に係る研修会も重要で、いじめ自体が人権侵害ですので、子どもたちに「人権とは何か」を理解できるようにしてください。										

総括評価の基準 23年度の活動実績及び成果実績による総合的な自己評価です。

A:十分に目標が達成された。 B:相当程度目標が達成された。

C:目標の達成がやや不十分であった。 43:目標の達成が不十分であった。